

## 令和4年3月予算審査特別委員会

令和4年3月11日（金曜日）

### ◎ 出欠席委員氏名

佐藤修二 委員長 丹野貞子 副委員長

#### 出席委員（12名）

1番 岡田桂司 委員	2番 齋藤隆 委員	3番 榎正義 委員
4番 佐藤修二 委員	5番 吉田芳美 委員	6番 東海林信弘 委員
7番 阿部恭平 委員	8番 松田收作 委員	9番 丹野貞子 委員
10番 木村章一 委員	11番 石垣光洋 委員	12番 細矢誓子 委員

#### 欠席委員（0名）

### ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 局長 齋藤淳 議事係 長  
嶋田愛 総括主任

### ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副 町 長
真木吉雄 監 査 委 員	後藤浩 防災・危機管理監兼 総務課 長
真木秀章 総務課主幹	牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課 長
宇野勝 まちづくり推進課長	矢作勲 税務町民課 長
堀米清也 健康福祉課 長	増川仁 農林振興課 長併 農業委員会事務局長
佐藤晃一 商工観光課 長	須藤俊一 都市整備課 長
今部憲治 上下水道課 長	岸康彦 会計管理者兼 会計課 長
鈴木淳子 学校教育課 長	秋場弘昭 生涯学習課 長

庄 司 祐 一      総務課長補佐兼総務係長

日 塔 俊 浩      企画財政課長補佐

## ◎ 委員会日程

令和4年3月11日（金） 午前9時開議

委員会日程第2号

日程第1 付託案件の審査、採決

議第11号 令和4年度河北町一般会計予算について

延 会

## ◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第2号のとおり

### ◎ 開 議

午前9時

○佐藤委員長 おはようございます。

本日の欠席通告委員はありません。

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日は、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災から11年目を迎えております。午後2時46分から、1分間黙禱をささげたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひします。

本日の委員会日程は、お手元に配付のとおりであります。

○佐藤委員長 日程第1、付託案件の審査、採決を行います。

議第11号令和4年度河北町一般会計予算について質疑を続けます。

委員長から申し上げます。質疑の際は、最初にページ、款項目節を示し、質疑の内容を簡潔明瞭にお願いします。また、答弁する側も簡潔明瞭に答弁をお願いします。

令和4年度河北町一般会計予算の歳出の1款議会費から4款衛生費までの質疑を行います。

それでは「2番齋藤隆委員」

○齋藤委員 3点質問させていただきます。

まず1点目ですけれども、41ページ、2款1項4目やまがたA I部運営コンソーシアム負担金、この負担金の内容ですね、どういった中身なのか教えていただきたいと思ひます。

それから2点目ですけれども、61ページ、3款1項1目低所得世帯の冬の生活応援事業扶助費ということで、これまでは福祉灯油といったものが、事業が変わってこういった呼び名になっているわけですけれども、これまでの灯油券から現金に変わったということで、何回か質疑してきてですね、やっとやったのかなということですが、今回、現金支給に至った理由は何なのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

それから3点目、77ページ、4款1項3目路線バス事業費の中のG T F S - J Pデータ更新作業負担金、ちょっと聞きなれない言葉で、具体的にどういった中身なのか教えていただきたい。以上3点お願いします。

○佐藤委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 おはようございます。

41ページのやまがたA I部運営コンソーシアム負担金についてでありますけれども、や

まがたA I部というのは、株式会社I B U K Iの松本さんが会長を務めている団体でありまして、簡単に言いますと、高校生がA Iを学ぶ機会を提供する。高校生の部活をA Iでやっているというか、A Iを部活でやっているというような内容になっております。

それについて事業を行うに当たりまして、県内の企業、今だと多分五、六十社が入っているかと思えますけれども、と県内の大学と県内のまだ一部の自治体であります。負担金を出して高校生にA Iを学ぶ機会を与えまして、それをもって国内のA Iについての山形県がトップランナーになれるようなというのとか、新しい企業を創出するというような目的で行っているものであります。

行政関係、自治体で出しているところ、負担金を支出しているところは山形県とか山形市、酒田市、鶴岡、東根、酒田あたりになっておりますけれども、町村では河北町が今年度多分初めてかと思えます。

将来の高校生のためのといたしますか、将来の山形県のための事業ということもありますので、このたび負担金を支出することにしたというものであります。

○佐藤委員長 「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 61ページの低所得世帯の冬の生活応援事業補助費でございますが、これにつきましては、今年度まで実施しております福祉灯油購入の補助事業ということでやっているものに、ちょっと名称を変えさせていただいたところでございますが、いわゆる低所得者世帯ということで、いわゆる非課税世帯の方に対する冬の暖房等の費用を助成するものでございます。

これまでは灯油券ということで、灯油を使う者に対する補助ということになっていたのかなと思っておりますが、現在の暖房等を見てみますと、電気あるいはエアコン、それか

らガス等、いろいろとそういった暖房器具があるということで、そういったいろいろなものに対応させるために現金での支給というように変えさせていただいているところでございます。

これにつきましては県の補助事業にもなっているところでございまして、県の要綱に照らし合わせても実施できるというように考えておりますので、灯油券の助成から現金の助成というふうに変更させていただくものでございます。

○佐藤委員長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野まちづくり推進課長 G T F S - J P データ更新作業負担金でございます。

こちらにつきましては、昨年度県で公共交通に関して一括してオープンデータ化をできるデータベースをつくり上げたところでございます。この変更に伴う更新作業の負担金というふうになってございます。

負担金のスキームとしましては、山形連携中枢都市圏がございまして、こちらで山形市のほうで一括して更新作業を行うということで、実際は山形市に負担金として支払うという内容になっています。

このデータの活用ですけれども、身近なところで言いますと、例えばスマートフォンのアプリを利用して行き先を特定したいというとき、バスや電車の乗り継ぎなどがあって行けるというふうになってはいますが、こちらに町営バスなども組み込まれて、例えば具体的にひなの湯に行きたいとなった場合は、町の路線バスの情報もそこに出てきて、そこに行けると、こういったもののオープンデータ化したものの更新でございます。

○佐藤委員長 「2番齋藤隆委員」

○齋藤委員 まず1点目でありますけれども、そうしますと、高校生がA Iを学ぶということが目的ということではあります。そうします

と、地元の谷地高などはですね、具体的にこういった事業活用してやっているような状況がないのか、またこれからなのかですね、そういった活用状況をまず教えていただきたい。

あと2点目ですけれども、県の要綱に照らしてということでしたけれども、県の要綱は最初から金品という表現をしていますので、灯油券だけでなく、お金も現金支給も可能であったと解釈できるわけです。やっとここに来て現金支給になったということは、後ればせながら評価したいとは思いますが、ぜひそういった県の要綱なんかもしっかり読み取っていただいて、町民に役に立つような、そういった支給をやっていただきたいなというふうに思います。

ところで、一般質問でも取り上げましたけれども、やはり低所得世帯と言いますけれども、やはり生活保護世帯も、かなり今厳しい状況です。年々、扶助費が切り下げられていて、冬季の加算手当もあるんですが、結局帰趨減らしたけれども、全体的に金額的には落ちているし、やはり低所得という意味でも、県内でもですね、今生活保護世帯に対してこういった灯油の暖房器具に対する補助をしている自治体も増えてきています。今、恐らく近隣ですと朝日町などもやっているようです。

そういった点もぜひ研究していただいて、次のときには、こういった生活保護世帯に対しても支給があるように検討していただきたいというふうに思います。

それから3点目ですけれども、そうすると、路線バスなどに活用できるということですが、具体的に今、河北町として活用できるような状況にあるのかどうかお聞かせください。

**○佐藤委員長** 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

**○牧野政策推進監兼企画財政課長** 今のところ、谷地高は残念ながらまだA I とかありません。

県内でも一部のまだ高校だけで、村山地域で言いますと、山形の東校と西高、南高、あとは東桜学館、4つですね、村山地域ではそうなっています。

このたび負担金を拠出する予定にしていますので、谷地高にもぜひということをお願いはしているところであります。

**○佐藤委員長** 「堀米健康福祉課長」

**○堀米健康福祉課長** 低所得世帯の冬の生活応援事業でございますけれども、県の補助事業上は生活保護世帯は対象外というふうになっているところでございます。

これにつきましては、生活保護世帯については冬季加算というのがございまして、これが加算されている状況にあるということの中での、そういった県の対応だというふうに思っております。

他の自治体でやっているところもあるということでございますけれども、いろいろと研究はさせていただきたいというふうに思っております。

**○佐藤委員長** 「宇野まちづくり推進課長」

**○宇野まちづくり推進課長** 利用者の方には大変オープンデータ化されたわけで、いろいろな自分の行きたいところに、こういった公共交通の情報が提供できているということは、非常に大きなメリットだと思います。

町としてということで、現段階で数値的なものというのは、まだ動いたばかりですので、特段これを使って活用というのは、今のところはまだないというのが正直なところでございます。

**○佐藤委員長** 「2番齋藤隆委員」

**○齋藤委員** 1点目ですけれども、ぜひ地元の谷地高でA I 部ができて、しっかりこういった事業活用ができるように、これからも働きか

けていただきたいと思います。

それから2点目ですけれども、そうしますと、事業名も変わって形態も変わるので、今まで河北町福祉灯油購入助成交付規定というのがありましたけれども、これが変わってくるかと思うんですね。その法規定、変更というか、いつの時点で変更になるのか教えていただきたい。

それから3点目ですけれども、ぜひこういった負担金だけでなく、しっかりとこれからの路線バスあるいはデマンドタクシー、新たな形態のタクシーなんかも出ているようなので、しっかりと、高齢者も今スマホを使うようになっていますので、そういった形で町民の利便性にとって役立つような事業として活用していただきたいというふうに申し上げます。

**○佐藤委員長** 「堀米健康福祉課長」

**○堀米健康福祉課長** 要綱につきましてもは全面的に改正させていただくということになりますけれども、まだ県のほうの予算とか、そういったこともございますので、冬場になりますので、その前にはきちんと要綱を設定させていただきたいとは思っております。

**○齋藤委員** ぜひ要綱でなくて、補助金規定ですね、これはね、要綱ではなく。冬の応援何たらというのはね、ぜひ委員会のほうに示していただくようにお願いします。以上です。

**○佐藤委員長** 以上で2番齋藤委員の質疑を終わります。

次に、「5番吉田芳美委員」

**○吉田委員** 5番、それでは予算質疑いたします。

私のほうからは6点お伺いしたいと思います。

まず45ページ、2款1項13目まちづくり推進のほうの内容になります。

まず1点目は、関係人口創出事業、アンテナショップにおける関係人口の創出で574万

1,000円とあります。非常に金額も多いので、どういうふうな事業内容なのか、あともう1点目標値、どのように結びつけていらっしゃるのか、それをお尋ねいたします。

あと同じく45ページ、2の1の13、まちづくり推進で移住定住推進事業、女性の移住定住に向けたイベントなどの実施ということで467万円、これ何をするのか、これをお聞きします。

あと同じく地元回帰促進住宅開発事業、旧町民プール跡地を利用したというふうな内容で272万円、この事業内容についてお伺いしたいと思います。

そしてタイトルで地元回帰というふうにありますので、その地元回帰の幅をどのように想定しているか、お伺いしたいと思います。

あと47ページ、2款1項13目若者・女性・町民総活躍推進事業208万8,000円。企業向けセミナー開催、これちょっと初めてですので、あと町長とまちづくりを語る会の実施費、200万かけて何をするのと、これもお聞きいたします。

あと73ページ、4の1の3、河北町路線バス運行事業、タクシー利用の助成委託183万円。

9月から11月まで試行しますというふうな内容で、非常にいい施策かなというふうに思っていますが、11月以降は前に戻すのかと。

あともう一つは、500円で使えるというふうな内容になりますので、往復を利用したいときに、もっと柔軟な時間関係にならないかと。

あと、どの程度のタクシー台数を利用して、この事業に試行するのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

あと77ページ、4の1の3、河北町路線バス車両購入費補助509万円。経年劣化が著しいので、補助をして一応新しいものを1台用

意するというふうになっていますが、これまで考え方としては、バス事業約2,000万円近くを委託会社のほうにお願いして、そこには全ての経費が含まれているというふうなお話を伺っておりました。

今回、500万円の補助事業で1台更新の補助に充てるというふうな内容になりますが、運行として今3台動いているというふうなことを考えたときに、あとの2台もそういうふうな考えがあるのかどうか、そういったところをお聞きしたいと思います。以上です。

**○佐藤委員長** 「宇野まちづくり推進課長」

**○宇野まちづくり推進課長** 関係人口創出事業内容でございますけれども、このうちの500万円が委託事業となります。これまで地域商社のほうに牽引事業の委託というふうにしていたものを、かほくらしのアンテナショップ関係人口関係につきまして、来年度からこちらのほうに新たな名称としてするものでございます。

財源につきましては地方創生推進交付金を活用させていただく。補助経費は2分の1となります。ほとんどがこちらになります。

数値目標というところでございますけれども、こちらのほうは関係人口の創出ということで、総合戦略のほうでも目標値としてさせていただいております。

本町で関係人口の定義としまして、ふるさと納税された方、いきいき関東河北会の会員、あとかほくらしのファンコミュニティというところでございます。

特にファンコミュニティの推移でございますけれども、令和元年度、総合戦略を策定するときの基準値となりましたのが2,400人ほどおりました。全体では4万1,000人という数でしたけれども、そのうちファンコミュニティは2,400人でございましたけれども、令和2年度に2,600人、今年度、令和3年度

につきましては、事業の継続もありまして3,000人で、まだ決算出ておりませんが、3,000人台までファンコミュニティが伸びているというところで、具体的な効果が表れているのではというふうに考えてございます。

あと、移住定住でございますけれども、特に予算の説明の中で、467万8,000円全てがこれは女性の移住定住ではなくて、これまでの移住定住の事業に加えて、特に女性に特化した移住定住に向けたイベントを実施してみたいということでありまして。

こちらにもアンテナショップかほくらしを活用しまして、そこでイタリア野菜の料理教室を実施するなどして、女性に特化した事業というのを一つ展開してみたいというような内容でございます。

あと地元回帰、来年度の事業の内容でございますけれども、来年度は土地の基本調査というところをやりたいというふうに考えてございます。

基本調査というのは、賃貸住宅あるいは分譲住宅を整備したいというふうに考えているわけですが、具体的なそれら賃貸住宅の方法、あるいは分譲地をどう割るか、そういったところの基本的なところですね、こういったところを委託して基本設計をしていきたいというふうに考えております。

さらに、それが決まり次第、事業の手法をですね、やり方、どういうふうに行うのか。賃貸をするには、あとは分譲するにはといった具体的な手法を来年度は検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

あと地元回帰の幅というところでございますが、これも来年度中に検討する内容ですが、当然、町外からの受入れに加えまして、一つ検討しなければ、町内今近隣の市の

ほうに出ていかれようとしているのを引き止めるというところも一つ考える必要があるのかなというふうに思っております。

続きまして2款1項13目若者・女性のほうですけれども、企業向けセミナーということでございます。

これまで、本庁のほうではイクボス宣言をさせていただき、庁舎内でもイクボスの行動宣言などをしながら役場の中でイクボスを推進してきたわけですけれども、もう一つ、町の中の企業にも、このイクボスの考え、効果というものを広げていきたいというふうに考えております。

この辺で町の企業のトップの方といいますか、そちらの方に向けたセミナーを開催していきたいというふうに考えてございます。

あと73ページ、路線バスのタクシー利用についてでございます。

11月以降でありますけれども、タクシーの試行につきましては9、10、11と3か月間試行させていただいて、その後12月からは、また普通の路線バスに戻していくという形になります。

この3か月間の利用につきましては、往復利用の利便性というところもお話ありましたが、あくまでも自宅から目的地、目的地から自宅というような考えで試行をさせていただきたいというふうに考えてございます。

あとタクシーの台数ですけれども、想定、あまりたくさん、何台というところは今のところ考えておりませんでした。注文があればという、後は受託業者さんの範囲というものあるかと思えます。

そういったところで、少し利用者の方にお待ちいただくというような場面も出てくるのかもしれないなどが想定されますけれども、タクシーの台数というのは、想定今のところはしていないものであります。

続きまして、77ページですか、4款1項3目車両バス購入ということでございます。

要望もいただきながら、バスの具合も古くなってきたというところで、まずは一番古いバスについて1台補助という形で更新をさせていただければというふうな考えでございます。

今3台体制ですけれども、2台目、3台目につきましても、今後、例えば今10人乗りの町の路線バスで走っているバスについては、まだ通常の燃料でありますので、今後さらに電気とか、そういったものがあれば、そういったものにしていきたいというような考えも持ちつつ、車両が古いということは十分認識させていただいているというところでございます。

以上でございます。

**○佐藤委員長** 「5番吉田芳美委員」

**○吉田委員** ありがとうございます。

まず何点かちょっと確認させていただきませんが、関係人口創出のほうでは非常に私的に心配するのは、人件費で結構消えていて、なかなか実りがあるような、町に関係人口としてカウントできないような形で消えているんじゃないかなというふうな内容が、非常に懸念しております。

こういうふうなコロナの時期ですので、日本全国どこでも移動関係がある程度ブレーキを踏まれているというふうな内容は一応承知しておりますが、やはり町でいろいろ介在する事業になりますので、できる限り何もなかったというふうな内容じゃなくて、上半期このぐらい、あとは非常に気候的にいいときには、こういうふうな内容が大きく実りあったと、そういうふうなことになるように、ぜひ使っていただきたいなというふうに思っています。

あと、女性の移住定住に向けてのイベント

というふうな内容で今もお聞きいたしますが、数年前も航空便、大阪のほうから関西関係の、山形県のほうにおいでいただいたと、東根のほうにも一緒に来ていただいたというようなイベントがありましたが、あれも相当数の金額が費やされました。

でも、来る人はただで来れますので、そしてお泊まりもいただいて、そしておいしい料理もいただいて、それで帰って終わりなんですよね。結果的になかなか実ってない。

その中で、やはり1人でも2人でも、その中から河北町に住んでいただけるというふうな企画に結びついていかないと、金が湯水のごとく、やはり消えてしまうというふうなことなんかもありますので、幾ら国からの交付金だと言ったにしても、この交付金が、いずれ我々にやはり跳ね返ってくるというような内容になりますので、しっかりとこの辺のところは数値目標を立てて、そして、ただ漠然と集めるというふうな内容じゃなくて、やはりいろいろな河北町出身者のひもつきみたいな形で、しっかりとやっていただけるようにお願いしたいと思います。

あと、タクシー助成のやつは非常に買物なんかについても使っていただけるような方はいらっしゃるのかなというふうに思いますが、例えばヤマザワさんにしてもヨークさんにしても、お年寄りが行ったときに、行ったときにはいいんですが、帰り今度、30分終わりました、1時間終わりましたとなったときに、どこで待っているというふうな内容なんかも、非常に不安視されるのかなというふうに思います。

ですから、できるだけお店の協力なしにはできませんが、タクシースポット、これがあがる程度目印的に、河北町は福祉の町で、こういうふうなスポットを用意して、お客さんの利便性にお店も協力しますし、町も500円で

協力しますよというふうな形で継続になるようにお願いしたいなというふうに思います。

そして、3か月間の試行で、また前に戻すというふうになります。来年度、今度1年間を通してそういうことをするというふうになったときに、えらいやはりお金がかかると。だから、ただ単に3か月だけで終わる事業になるのかどうかは、やってみないと分からないわけなんです。非常に町の路線バス事業、そして、個人個人のタクシー助成というふうな内容をトータル的にしっかりと、今回の試行でチェックをお願いしたいなというふうに思います。

あと、最後の購入バス補助のやつ、これもね、私もなかなか考えたんですよ。委託だけをしているのか、それともバスの権利はどこが持つのかと。この町にとって、どういうふうな形が一番いいのかと。

やはりお金を出してしっかりと管理するというふうな内容で、金を出すんだったらそのバスの管理というやつはしっかりとやったほうがいいけれども、2台目も3台目ももう既に50万キロ超えているんですよ。来年も要望が来たら出すんですか。その次も来たんだったら出すんですか。毎日走っているわけですから、もう何万キロと1か月経過するというふうな格好になりますので、その辺のところもきちんと捉えてやっていただければなというふうに思います。

ちょっと予算のほうから外れてしまって申し訳ないんですが、一応意見として申し上げたいと思います。

以上です。

**○佐藤委員長** 質疑はいいですか。

以上で5番吉田芳美委員の質疑を終わります。

次に、「6番東海林信弘委員」

**○東海林委員** 私から質疑2点ほどさせていただきます。

きます。

1点目が、41ページの2款1項3目会計管理費の中の庁用器具費ということで、議案調査の資料を私たちいただいたんですが、対面式のセミセルフレジということで記載がありました。その詳細を教えてくださいたいと思います。

もう1点目が、75ページの4款1項3目環境衛生費の河北町地方バス路線維持費補助金1,182万7,000円ということで、これは一般会計の補正予算の中でも質疑させていただいた中身と同等なんですけど、補正予算後に880万ぐらいに補助金なったわけですが、4年度当初から1,182万という、額がかなり増えていきます。この中身について教えてくださいたいと思います。

以上2点、よろしくをお願いします。

**○佐藤委員長** 「岸会計管理者兼会計課長」

**○岸会計管理者兼会計課長** 41ページ、2款1項3目会計管理費の庁用器具費の購入、おっしゃるとおりセミセルフレジの購入になります。

まず、対面式というレジで、イメージ的にはコンビニエンスストアでご利用されているかと思うんですけども、お客様側と店員、いわゆる我々は職員ですので、お客様と職員、お互い画面が見えるようなシステムです。

タッチ式のパネルを想定しておりまして、お客様が入金をして、お釣りがあればお釣り、それがお互い職員側にも見えるような、確認ができるようなシステムになっております。

導入の目的でありますけれども、今現在、全て現金については手作業で処理しているところでもあります。そういった、現金を取り扱わないことが第一の目的、職員側が取り扱わないというのが第一の目的であります。

あと、今現在コロナ禍でありますので、そういったお客様のやり取りを幾らかでも避けるといいますか、非接触になるようにという

ことで購入しようというふうに考えているところでもあります。以上です。

**○佐藤委員長** 「宇野まちづくり推進課長」

**○宇野まちづくり推進課長** 75ページ、4款1項3目の地方バス路線の補助金でございます。

こちらのほうが、毎年10月1日から9月30日までの経費に対します赤字補填といいますか、そういったものになります。

1つが、2路線入っているわけですけども、寒河江谷地線について、本年の1月4日から河北病院まで距離を伸ばさせていただいております。

したがいまして、これで河北町の距離割合というのが増えてまいりますというのが1点と、あとは燃料費の高騰、こちらも大きく影響されての試算をして、こういった金額になっているところでございます。

**○佐藤委員長** 「6番東海林信弘委員」

**○東海林委員** まず、バス路線の補助金については、会計補正予算でもお聞きしましたので大体分かりましたが、ただ参考までに、比較データはならないんですが、令和2年度に当初予算で440万補助金だったということで、ただ額面だけ追っていけば、かなり補助金としては多いかなということで感じています。

ただ、先ほど宇野課長からも説明がありましたが、運行の距離または単価も変わってきたということも理解していますし、また、各病院からの距離も随分長くなって、運行経路も変わっていますので、その辺は納得するんですが、ずっとこのままで、上限も決めないまま、そのままいってしまうと、どこまでも2,000万も3,000万もなってしまうおそれはないかもしれませんが、そこら辺を注視して協議のほうを進めていっていただきたいと思います。

もう1点目、最初のやつですけども、セルフレジ、コンビニと同じということであり

ましたが、先ほど私も聞き忘れたんですが、セルフレジ、対面式のレジなんですが、それを何か所に置いて、どこに設置して、何台導入して、ましてや、今は電子マネー決済、クレジット決済等々、今主流になってきつつありますけれども、そういったものに対応しているのか、していないのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○佐藤委員長 「岸会計管理者兼会計課長」

○岸会計管理者兼会計課長 導入台数については1台でございます。会計課窓口を予定しております。

あと、コンビニとかはキャッシュレス、クレジットカード、スマホ決済、いろいろな形で、決済の、現金はもちろんやり取りはしているわけでありまして、今現在、納付書関係がそういった対応になっておりませんので、納付書についてはこれまでどおり領収印を押してお客様に渡す。ただし現金のみでの扱い。ただ、そのシステムにはキャッシュレスの機能もついておりますので、来年、再来年度あたりから軽自動車税、あと固定資産税等もQR、バーコード決済になる予定となっておりますので、そういった対応もできるようなレジになっておるところであります。

○佐藤委員長 「6番東海林信弘委員」

○東海林委員 そうすると、会計課に1台設置するということが納付書、自動車税とかいろいろ、軽自動車税とかいろいろあると思うんです。それにQRコードをつけて、それで読み取って、そのお金を、金額が出るわけですから、町民の方がそこにに入れてお支払いするということですね。

せっかくそこまでして入れるんであったら、電子決済のほうも導入すべきではなかったのかなと思っているんですが、その辺はどうして電子決済、クレカとかそういった決済方法を見込んで、その設備を導入しなかったのか、

その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○佐藤委員長 「岸会計管理者兼会計課長」

○岸会計管理者兼会計課長 まずは第一歩としてデジタル化の導入の中で、いずれそういったQRコードないしキャッシュレス化に向けた、まずは機種を導入をしよう。今現在そういった納付書が対応されていないから一緒にしてはどうかということでありまして、これにつきましては、あらゆる税はじめいろいろな納付書、納税通知書とかがございます。まだそこまでは体制的にできていないというのがありますし、この度はコロナ禍ということで、コロナの交付金を活用しまして幾らかでも現金のやり取りをしないようなレジの購入ということで決定したところがございます。

○佐藤委員長 「6番東海林信弘委員」

○東海林委員 そうすると、コロナ禍で現金のやり取りをしないとか、非接触式がいいとか、それは本当に分かるんですが、なぜ今の御時世で、そういった何となく旧式というかアナログ式というか、半アナログ式というか分からないですけども、半デジタル式ですか、そういったものをなぜ今導入するのか。

だったら、もうちょっとかけて導入して、まだ納付書とか、QRコードとか、まだ何も処理になってなければ分かるんですが、やはりそういった形で収めたいという方もいらっしゃると思います。

また、会計の窓口だけでなくで、住民課のほうに行って住民票とか戸籍とか、そういったことも考えて、そういった使用を含めて検討して、いや今回は会計課の1台でこういったことだという意図的なものがあればいいんですが、何かどうも今お伺いしていると、取りあえず入れてみようとか、そういったことじゃなくて、もっと先を見込んだ投資をしていったらいかがかなと思うんです

が、いかがですか。

**○佐藤委員長** 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

**○牧野政策推進監兼企画財政課長** 収納の仕方で電子決済なり、キャッシュレス決済、クレジット決済、あとはコンビニ収納など、いろいろ今取り組んでいる市町村もあるわけがございますけれども、町のほうでも当然、何がしか新しいものといえますか、そういった収納方法を導入は検討は当然しております。

ただ、国のほうで、税収納についてはもうQRコード決済を既に予定している部分がありますので、町で同じようなことをやってしまいますと二重投資になってしまうまずおそれがあるということもありますので、まずは国のQRコード決済のやり方を見極めたいというのと、今回のレジの導入については、そういったキャッシュレスクレジットなども対応できる機械を導入する予定にしていますので、まずはスモールスタートとしたいと。そこから新しいものが出てくれば、それに追加していくというふうなものを考えておりますということであります。

**○佐藤委員長** 「6番東海林信弘委員」

**○東海林委員** 大体分かりましたが、やはりそういったところでシステム改修というか、増設していかないと、今からは多分対応できないと思いますので、スモールスタートというか、なかなかいい言葉を聞きましたので、その辺でやっていっていただいて、今度マイナンバーカードとかもいろいろ出てくると、そういった決済方法も変わってくると思いますので、ぜひ町民の皆さんに簡単にできるように説明周知のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上終わります。

**○佐藤委員長** 以上で6番東海林信弘委員の質疑を終わります。

次に、「7番阿部恭平委員」

**○阿部委員** 私からは、大きく5点質疑させていただきます。

1点目が45ページ、2款1項9目まちづくり推進費の中の移住定住推進事業についてでございます。

先ほど同僚委員からのほうも質疑がありましたが、細かくお聞きしたいと思ひます。

まず料理教室、イタリア野菜を使った料理教室をするということでしたけれども、こちらの効果、狙いのほうはどういうふうに、料理教室としてどういうふうに参加者に効果があるのか、お聞きしたいと思ひます。

また、参加者に対して具体的に河北町に移住定住するための要件というか、条件を聞くために、アンケート等は実施するのかどうか、これはしたほうがいいのかと思ひますけれども、アンケートを取るのかどうか。

あとはですね、今回女性に特化してという話ではございましたけれども、男性については、どのようにお考えしているのかお聞きします。

大きく2点目が67ページ、3款2項1目児童福祉総務費の中のかほく安心子育て応援事業でございます。

こちらは1点、なぜ現金給付なのか。一般質問でも以前お聞きしたんですけれども、なぜ現金給付なのか。灯油補助のように低所得世帯等、現金がより重視されるような世帯なら分かるんですけれども、幅広く年収要件も要件を設けない中で、なぜ現金給付なのかお聞きします。

3点目が、同じく3款1項4目老人福祉費の中の高齢者等雪下ろし支援事業費補助金でございます。

こちらが対象者が70歳以上の高齢者世帯、身体障害者1級または2級所持者のみの世帯、70歳以上の高齢者と身体障害者手帳1級また

は2級所持者のみの世帯いうふうになっております。

私、ここでちょっとお聞きというか提案になってしまうかもしれないんですけども、例えば65歳以上の方で、もともとはもちろん健康なんですけれども、ある理由、病気とか、けがとか、そういった人が出た場合、そういう人は補助対象にならないのかどうかをお聞きします。

次に75ページ、4款1項3目環境衛生費の中の地方バス路線維持費補助事業でございます。

令和3年度比の増額の理由としては、赤字補填の幅が広がったということだったんですけども、こちらですね、河北町路線バス事業のように細かく乗客の方が、どこから乗って、どこで降りたとか、そういった詳しい路線時間帯ごとの利用状況を把握しているかどうか、お聞きいたします。

最後大きく5点目ですけども、4款1項3目河北町タクシー利用助成委託事業についてでございます。

こちら、町からの説明の段階では、前日予約というのが条件になってございましたが、私、タクシー会社さんのほうにお聞きしたところ、当日予約も対応可能という話をお聞きしました。

そういった意味で、なぜ前日予約にこだわるのか、もっと町民の方が利用するための利便性を向上させるのであれば、全然当日予約のほうがいいと思うんですけども、なぜ前日予約にこだわるのかお聞きします。以上です。

**○佐藤委員長** 「宇野まちづくり推進課長」

**○宇野まちづくり推進課長** 初めに、2款1項9目移住定住推進事業でございます。

料理教室というところでございます。この中で400万超の予算があるわけですけども、

これまでどおり東京に出向いて、普通の方へ、男とは限らず、セミナーとか相談会の開催は当然実施してまいります。そのほかに、別途女性向けの事業を展開してみたいというのが今回の趣旨でございます。

なぜ女性なのかというところで、女性の山形県内から県外が出ていく割合が非常に多く、その戻りが少ないというところが非常に大きな課題だと捉えております。人口ビジョンの中でも、そういったところで問題視をしています。

今回は、そこに特化した事業を展開してみたいというのが一つ趣旨でございます。

なぜ料理教室なのかということでもあります。女性だけには限りませんが、河北町のよさをまずはPRしていきたいというところが1点、それにおいてイタリア野菜というところに着目をし、それにかほくらしさん、ちょうどありますので、これまで料理教室などした実績もございますので、そこら辺も結びつけていきたいというのがございます。

まずは町のPRをしていきたいという狙いが1つです。そして、まちの魅力を知っていただき、移住定住につなげていきたいというところでございます。

当然、今おっしゃっていただいたアンケートなども実施していきたいというふうには考えてございます。

あとは74ページの地方バス路線でございます。

具体的に、山交バスさんのほうの状況でございますので、具体的な数字は実態的に町としては押さえていないという状況です。

ただ一つ、河北病院まで延伸をさせていただきましたので、そういったところの利便性向上というのは協議しながら図ってまいりたいというふうな考えでございます。

あとタクシー利用でございます。今のとこ

ろ、スキームでは前日予約というようなところをお願いして、まだ業者さんにも当たっていないわけでございますけれども、今後これから話し合いをして細かいところを詰めていくわけですが、タクシーの状況、対応できるのかというところを心配して前日予約というふうにしたものでございます。

今後具体的なところは予算ご可決いただいた後に詰めてまいりたいというふうに考えてございます。

**○佐藤委員長** 「堀米健康福祉課長」

**○堀米健康福祉課長** 最初に67ページのかほく安心子育て応援事業の関係でございますが、これにつきましては、今年度から子育て世帯に対して子育てしやすい環境を整えたい、そういった意味合いで子育てに対する負担軽減といえますか、経済的支援を実施するというところで創設させていただいたものでございます。

今年度出生時に10万円、それから小学校中学校入学時に5万円ということで今年度は実施したところでございますが、さらに高校等入学時に対しましても、いろいろな制服やら教科書等の購入にいろいろとお金がかかるというのを聞いております。

そういったことに対して今回、5万円を追加で給付させていただくというものでございます。

それから63ページになります。3款1項4目老人福祉費の高齢者世帯の雪下ろし支援事業補助金でございますが、これにつきましては、非課税世帯の70歳以上関係の高齢者等世帯、それから身体障害者1級・2級所持者のみの世帯、それから70歳以上の高齢者と身体障害者手帳1級または2級所持者のみの世帯というように決めさせていただいておりますので、委員がおっしゃる65歳以上の方だけがをされているとか、そういった関係の方に対しての補助は今のところはないところでござ

います。

ちょっと付け加えさせていただきますが、かほく安心子育て応援事業等につきましては、一応祝い金という形で支給させていただきまので、現金給付というふうにさせていただくものでございます。

**○佐藤委員長** 「7番阿部恭平委員」

**○阿部委員** ご回答ありがとうございます。

まず初めに移住定住推進のほうですけども、河北町のよさを知ってほしい、河北町のPRをしていくのが今回の狙いということだったんですけども、もちろん料理教室することも、もちろんすばらしく、いいことかなと思うんですけども、もうちょっと直接的にPRすることもいいのかなと。

要は、今コロナ禍ということで直接的に河北町に来てもらうということはなかなか、首都圏のほうから来てもらうというのはなかなか難しいかもしれないんですけども、もっともっとこちらに来てもらうような仕掛け、来年度は無理かもしれませんが、2年後に向けた仕掛けづくり、要は料理教室だけでなく、河北町はもっとこういうところがあるよ、こういう人たちがいるよとか、その場、かほくらしの場だけで完結するのではなくて、オンラインでの交流になるかもしれませんけれども町内の人との交流、ネット越しになるかもしれませんけれども、そういうのもぜひやったほうが、料理教室をするにしても、より効果的なのかなと思います。

本町においても、もちろんイタリア野菜を育てている方々もいらっしゃいますし、イタリア野菜をつくっている方が東京に行くとかいう、そういうことでもなくて、イタリア野菜をつくっている人と直接つなげるとかですね、そういう話をするとか、要は、より魅力的な、河北町をより魅力的にPRする方法が料理教室というのは分かるんですけども、

さらにそれ以上に何か付け足してやったほうが、より効果的になるのかなと思います。

アンケートも取るということでしたので、ここはぜひ、もうちょっとより河北町の魅力を知ってもらえるように付加をつけていただければと思います。

次に、かほく安心子供応援事業についてでございますけれども、経済的負担軽減プラス祝い金ということだったんですけれども、こちらすみません、私前もお聞きしたんですけれども、これはなぜ応援券みたいな形でできないのかなと。

要は、現金ベースですと、正直なところ、どういったものにそのお金が使われたかが把握できないんだと思います。もちろん把握していないということだったんですけれども、そういった意味で、祝い金ということで、お祝いということであれば、町全体でお祝いするというので、町の事業者も利用してもらえるように、そういった仕掛けのほう現金よりはいいかと思うんですけれども、こちら、もう一度お聞きしたいと思います。

次に、高齢者雪下ろし等支援事業費補助金ですけれども、実際健康状態がどれほどというのは分かりませんが、やはり65歳から69歳の人でもですね、やはりなかなか体が弱いと思いますか、そういう人たちもいらっしゃると思いますので、ぜひそこは病気、けがなんかをする人もいらっしゃると思いますので、すぐ治ればいいんですけれども、そういった方も、すぐ治らない方もいらっしゃいますので、ここは少し拡大を視野に入れて考えていただければと思います。これは意見です。

あと、地方バス路線維持費補助金のほうですけれども、こちら詳細のほうは把握していないと、町では詳細を把握していないということでしたので、先ほど同僚委員からもありましたけれども、単純に赤字補填をどんど

んしていけばいいという話でもないので、ここは河北町路線バスのように、細かく委託先の会社さんとも協議をした上で、資料も提出していただいた上で、より町民の方が使いやすくなるように、ここはしていただければと思います。こちら意見です。

最後に、河北町タクシー利用助成事業ですけれども、こちらまだまだ町民の方が利用しやすいように協議をする余地があるのかなと思いますので、我々議会には説明していただきましたけれども、私も会社にも聞いたところ、やはりもっともって利便性を向上させる内容があるみたいですので、そこはもう少し話をさせていただいて、当初予算には今回、これ以上は変更は不可能かもしれませんが、補正でも考えられますので、少しでも町民の皆さんが利用できやすいように、会社の人とも協議していただければと思います。こちら意見です。以上です。

○佐藤委員長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野まちづくり推進課長 まず2款1項9目の移住定住の推進でございますが、料理教室だけちょっと特化して聞こえたかもしれませんが、料理教室が1つの目玉ではありますけれども、そのほかに当然、町のPRもさせていただきます。

あとは、先輩移住者の方からの意見も、そのセミナーの中ではお話をさせていただこうというふうに考えてございます。

あと1点、地方バス路線ですけれども、これはあくまでも山交さんで走っているバス、委託先ではございませんので、誤解のないようにひとつお願いいたします。

あとタクシー利用につきましても、議員おっしゃられたとおり、以降ですね、秋の実施までの間に少し詳細、運用の面で詰めていきたいというふうに考えてございます。

○佐藤委員長 「堀米健康福祉課長」

**○堀米健康福祉課長** かほく安心子育て応援事業でございますけれども、この現金の支給の用途につきましては、町のほうでそれを限定するものではなくて、自由に使っていただくお祝い金という形でさせていただいているものでございます。

経済的効果というのを狙うのであれば、町内で使っていただければ、それは幸いであるというふうには思っておりますが、必ずしも町内というわけにはいかない場合もあるのかなというふうに思っております。

高校生等の場合なんかは制服等もかかるわけですが、そういったものは、多分町内では販売していないのかなというふうに思っております。

それぞれ、いろいろと汎用性といいますか、自由に使っていただくということでございますので、特に町のほうで使っていただければ、それは大変いいことだと思っておりますけれども、そこは強く町内というわけにはいかないのかなというふうに思っているところでございます。

**○佐藤委員長** 「森谷町長」

**○森谷町長** この点については、やはり現金給付化には、地元をしっかりお金が回るような形でのクーポン券的なもので例えば支給するのか、事務的な対応ということもありますけれども、基本的に、ご指摘は重要な視点を含んでいるなというふうには思っております。

ただ、経済対策という地元で金を回すというところは、そこまで波及効果が及ぶような形でという記載はありますけれども、基本的には、これは子育て応援が補助目的であります。そういった意味で、より子育て応援として、子育てされる、まさに補助支給の対象者の方々が、より河北町で暮らし、そして結婚し、そして子育てする、そういう中でのインセンティブとして現金支給という判断に至っ

ているものであります。

税金の使い道として、いろいろな議論があるというご意見は真摯に受け止めつつ、導入に当たって、現金支給という判断に至った考え方は、以上であります。

**○佐藤委員長** 「7番阿部恭平委員」

**○阿部委員** 移住定住のほうは、来年度からはワーケーションなんか始まるみたいですので、できればそういったところも視野に入れて連携してしていただければと思います。

あと最後に、かほく安心子育て支援事業についてでございますけれども、こちらはですね、そういった町長の思い、町のほうの考えも分かるんですけども、であれば、そういった効果が出ているのかどうか、それこそ調査をするべきだと思うんですけども、アンケート調査でもいいんですけども、どういったことに使われたのかとか、こういうのをもっと求めているんだとか、より効果的にするためには、こういう大きい予算ですから、ずっと継続していくつもりもあるんでしょうけれども、そういった意味で、アンケート調査とか、そういった支給対象者への調査、それは考えていらっしゃるのでしょうか。

**○佐藤委員長** 「森谷町長」

**○森谷町長** 現時点で、支給者全体に対してアンケートというようなことは考えておりません。ただ私も、今年も実施いたしましたけれども、いろいろな子育て世代の方々のいろいろな意見交換会も行っております。やはりそういった中で、子育てに対する町の支援策についてのいろいろなご意見も頂戴します。

今日のご指摘も踏まえて、この点についても、またそういった機会を捉えながら、よりよい子育て応援の在り方、場合によっては現金給付、もっと別な形での支援が欲しい、そういった、まさに子育て世代の方々のご意見というものは十分お伺いし、耳も傾けていき

たいなというふうに思います。

○佐藤委員長 「7番阿部恭平委員」

○阿部委員 町長ありがとうございます。

このかほく安心子育て応援事業自体は、来年度に至っては約500人ぐらいの方に支給する予定ですので、支給する方法、つまり支給先も分かっていることだと思いますので、どこに住んでいらっしゃるのか、そういうのも分かることですので、ぜひ、どういった形であれ、郵送か何かはちょっと分かりませんが、アンケート等調査を通していただいて、来年度以降、再来年度以降にもつなげられるようにしていただければと思います。以上です。

○佐藤委員長 以上で7番阿部恭平委員の質疑を終わります。

ここで10時20分まで休憩とします。

休 憩 午前10時04分

再 開 午前10時18分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

引き続き1款から4款までの質疑を行います。

「8番松田收作委員」

○松田委員 それでは、私から3点ほど質疑させていただきます。

1点目、46ページ、2款1項9目ですか、総務管理費若者・女性・町民総活躍推進事業に208万8,000円、これが設定されておりますけれども、殊に最近、女性婦人会の加入人数が減っているということが、かなり問題になっているようでございますから、この辺の原因はどこにあるのかということを研究というか、あれしたことがあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいんです。

これは、第2問目の、63ページの3款1項4目老人福祉費中、老人クラブのクラブ員も随分今減っているのが見えていますけれども、その辺の原因とか、あるいは対策というようなあれは、どのように考えているのかお伺い

したいと思います。

3点目、78ページの4款1項5目、最近新聞にも出ていましたけれども、東北・北海道で初めての重粒子疾患治療が出ておまして、この支援事業に125万6,000円が見込まれているようです。

これ、1つは1回で済むのか。それから河北町で今のところ、この辺に願いとか応募というか、している人が、今現在どの程度いるのか、まずその辺からお聞きしたいと思います。

○佐藤委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 47ページの若者・女性・町民活躍推進事業費とは関係はありませんが、質問の中で婦人会の減少、今後の動向などというような質問でございますので、私からお答えしたいと思います。今、婦人会の活動としては、確かに成り手不足ということで、婦人会の存続の危機といえますか、今後総会等で行われることにはなるんですが、今、把握している中では北谷地支部が今年度いっばいで、来年度継続できないというような状況をお聞きしております。

さらに令和5年度につきましては、各支部ともに何とか継続できるというような状況ではありますが、その後については、役員の交代ができるような方がいらっしゃらないというようなこともお聞きしております。

その原因といたしましては、お聞きする中では役員の成り手がいないというようなことが一番かというふうに聞いております。

これまでは、婦人会の会員も多い中で、次は誰というような指名をして、年齢とともに順番があったようでもありますけれども、人数的にも少なくなってきましたので、その中で個人的な指名もできず、その会議の中から誰かをと、輪番制、順番制というようなところを取ってきたという中で、なかなかその継続

が成り立たないというふうな状況の中で現状を迎えているようでございます。

町としても、いろいろな意味で女性の活躍という意味から、女性の意見等も反映できるようにお願いをしたいところではございますが、何分成り手がいない、いわゆる組織が成り立たない状況の中では致し方ない状況の中で、どのように今後対応していけるのか、女性の活躍、意見をどのように反映していけるのかというところで、大きな課題ということで捉えながら、各区の区長はじめ組織の在り方についても検討しながら、よりよいまちづくりのために反映できる体制を整えていければいいというふうには考えております。

○佐藤委員長 「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 63ページの3款1項4目老人福祉費の老人クラブ活動助成費の中で述べさせていただきましても、来年度の老人クラブ数も、一応3クラブ減というふうに聞いているところでございます。人数にしますと、大体120人ぐらいは減ってくるような、現在1,360ぐらいの会員数と聞いておりますが、1,240ぐらいに減るといふふうに聞いているところでございます。

老人クラブの減の原因としましても、先ほど婦人会の関係でもありましたけれども、いわゆる役員の成り手がなかなかいないというのは、これは同じなのかなというふうに思っております。

聞くところによりますと、長年ずっと老人クラブの役員をしていただいて、その人が辞められると、その次に来る人がいないというのは、そういった実態もあるというふうにも聞いております。

また、老人クラブといいますと65歳以上というふうには考えているんですけれども、いろいろな生活様式の多様化といいますか、個人的な趣味というのもありまして、なかなか

会員に入らないというか、老人クラブに加入しないというの、そういった原因もあるのかなというふうに思っております。

そういった中で、老人クラブのよさというものをPRしながらですね、コミュニティー形成を図る上で大変重要であるというふうにも思っております。

そういった中で、いろいろな面でPRは、老人クラブの事務局であれば福祉協議会にあるんですけども、必死になってPR等、活動させていただきたいというふうには思っております。

続きまして4款1項5目、79ページの重粒子線がん治療患者支援事業費補助金でございます。

先ほど委員からありましたように、東北初の重粒子線がん治療のものでございます。山形大学医学部に設置されているものでございまして、当初の予定から大分遅れているということで、せんだって新聞報道で、やっと本来の能力というか、効果が出た回転ガントリというものでございますが、それが実施できるというふうになったと聞いております。

この補助事業につきまして、当初予算で今年度も載ったところでございますが、いろいろ山大と業者との関連で、ちょっといろいろ、まだ効果が出ないということで先延ばしされて、やっとせんだって完成したというふうには聞いております。

今のところ、河北町で実施しているというのは聞いてはいないところでございますが、この重粒子線がんのワンクールといいますか1治療につきましては、その人の症状等によって何回か重粒子線の照射が必要だということになっているようでございます。

いわゆる、町のほうで補助事業を実施するのは、1治療に約300万ほどかかるというふうに聞いております。県の補助事業でもある

んですけれども、その2割程度を補助したいということで、2分の1は県のほうから持ち出されてというものでございます。

人によっては、照射数が何回かというふうには決められるような、そんな状況で、1回で済むというわけではないということでございます。以上です。

○佐藤委員長 「8番松田収作委員」

○松田委員 丁寧な説明ありがとうございます。

ところでですけれども、第1点目の女性の方々の婦人会あるいは若妻会離れが進んでいるということですが、これですね、ちょっときついあれになりますけれども、これ208万8,000円ですか、こういうあれですけれども、人は少なくなる、予算も少なくなる、こういう状況では、町の行政に対しても大変なマイナスだと思うんです。

ですから、ちょっと厳しいことになりますけれども、何とか増やせる、あるいは何とか会員を募らせる、そういうあれについては、極端な話208万何がして果たして妥当かどうかというふうなことは、私にはちょっと考えられるんですけれども、その辺どうなんですかね。ちょっと総務課長ですか、会計関係の方からちょっとお聞きしたいと思っておりますけれども。

○佐藤委員長 暫時休憩します。このまま。

休 憩 午前10時29分

再 開 午前10時31分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

「宇野まちづくり推進課長」

○宇野まちづくり推進課長 46ページ、2款1項9目に関しましては、若者・女性・町民総活躍推進事業としまして、協働のまちづくり新しい祭り支援事業あるいは講師謝礼等々の予算でございます、委員からご指摘があります婦人会活動につきましては、10款4項1目、125ページですか、こちらのほうに河北町婦

人会活動補助金というものがございまして、こちらのほうでの議論になるかなというふうに思います。大変申し訳ございません。

○佐藤委員長 「8番松田収作委員」

○松田委員 これは款が違うというようなあれですけれども、私が聞きたいのはですね、款が違うからこうじゃなくて、町の、本当に大変なこれからの時代にですよ、どのようにしてあれしていくか、育成ということを考えているのかどうかということをお聞きしたい……。

○佐藤委員長 8番松田委員に申し上げます。

婦人会の活動については、10款のときに聞いてください。よろしいですか。

○松田委員 婦人会のあれは10款でないといけないということですか。ここは、私は育成をどういうふうにするかということをお聞きしたんですよ。

○佐藤委員長 婦人会のそういう活動育成については、10款でお尋ねください。

○松田委員 そうですか。はい、じゃあそれは10款にあれすることです。

ところで2回目にした老人福祉費ですけれども、じゃあ同じような質問を、老人会の育成というか、そういうことを考えられたのかどうか、それをお聞きします、じゃあ。

○佐藤委員長 「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 63ページの3款1項4目老人福祉費の老人クラブ活動助成でございます。

この補助金としての事業につきましては県の事業となっておりますので、県のルールに基づいた形での助成金という形にさせていただいておるところでございます。

クラブ数、クラブ単位に対しての補助金と、それから人数割というふうになっておりまして、一応、補助事業上での補助金ということになるところでございます。

ただ、老人クラブ等が減ってきている原因の中に、こういった金銭的なものが原因で減っているかどうかというのは、ちょっとそこはまだ我々としては調査していないところではございますけれども、一応助成金につきましては、算定基礎というのが老人クラブ数というのが基本になっておりますので、その人数等での補助事業という形になるかと思っております。

○佐藤委員長 「8番松田収作委員」

○松田委員 県のほうのというような、あれは分かります。

私が聞きたいのは、そういうことを踏まえてですね、育成費用を考えられているのかどうか。これから何とか伸ばしていくというような方向を考えているのかどうかをちょっとお聞きしたいんです。

町としても、素晴らしい大問題だと思えますよ。今高齢者社会とは申しますけれども、高齢者の知恵とかそういうことをお聞きするには、こういう団体、そういうことが、何とかあれしておらなければ困ると思うんです。

私も近々後期高齢者になるあれですけども、まだ老人クラブに入ってはおりますけれども、いろいろ各地でもそういうような話は出ております。これを何とか育成していくという、増やしていく、それから、この老人たちの声を何とかあれの中に行って、若い人を加入、お願いできるような方法というのは考えられているかどうか。それが果たして、今のこの予算の中で適当かどうかということをお聞きしたいんです。

○佐藤委員長 「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 町としても、婦人会と同じように老人クラブも大変大事な組織であるというように思っております。

いろいろな形で社会貢献していただいている、ロータリーへの植栽などもしていただい

ている、大変ありがたく思っているところではございます。

ただ、なぜ老人クラブの人数が、高齢者は増えているんですけども老人クラブが減っているというのは、そこら辺の原因というのは何なのか。

例えば、シルバー人材センターの会員は増えています。そういう元気な老人がどんどんと増えているというのも、そういったものもあるのかなというふうには思っているんですけども、老人クラブが今後とも安定して育成というか、存続していくための何が一番原因なのかというか、そこら辺はもう少し老人クラブさんのほうと話をしながらですね、金銭的な面で、例えばこういったものが必要だというのがあれば、そこら辺も町としても対応できる用意はあるかと思っております。

直接減っている原因が何なのかというのが、まだ原因が分かりませんので、老人クラブの皆様のお話を聞きながら、もう少しいろいろと対応はさせていただきたいなというふうには思っております。

○佐藤委員長 「8番松田収作委員」

○松田委員 これは本当に、今後のまちづくりに関しても、大いに議論しなければならないし、考えていかなきゃならんという思いでありますので、今後とも育成という言葉でいいのかどうか、育成というよりも会員自体が増えるようなあれを何とかお考えいただきたいと思っております。

それから、先ほど重粒子線がんのことでお聞きしましたけれども、補助率としては大体2分の1だというようなことですけども、何かこの前、実はどうなんですかということ河北病院に行った折に聞いてみたら、かなりの金額になるというようなことも聞いております。

そうした場合、仮にですけれども保険でも

入ってなかったら、とてもじゃないけれども、したいんだけどできないというような、お願いしたいんだけどできないというようなことがあると思います。

体全体で、1つはそこで聞いた話ですけれども、目のあれだけにはできないというようなことも言っておりました。体全体で、足先から頭のとっぺんまで、がんに対してあれだというのでは、これも本当は増えていくことが、町民の中から病人が増えていくことは大変あれですけれども、今後の対応を何とか考えられるのかどうか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

**○佐藤委員長** 「堀米健康福祉課長」

**○堀米健康福祉課長** 重粒子線がん治療の支援補助金でございますが、今年度も予算計上させていただいたところですが、先ほど申し上げましたように、山大の装置が遅れたということで、今回実施されていないところがございます。

来年度も一応、この治療については先ほど申し上げたように300万ぐらいの費用がかかるということでございます。その2割を、回転ガントリーについては保険適用にならないというふうに聞いておりますので、その2割程度を助成、行政的に補助したいということでございますので、まずはこの実施状況を見極めさせていただいた中で、その後検討はあるのかなというふうに思っております。

**○佐藤委員長** 「8番松田収作委員」

**○松田委員** これは病気が、先ほどの老人クラブとか婦人とか、増えないで少なくなればいいことですが、今後とも、未然に何とかあれがかからなくてもいいような方策を今後大いに考えてほしいと思います。

それから、なった場合ですけれども、なったというところちょっと悪い表現かもしれませんが、その場合のあれでもやはり、ちょ

っとあれでしたけれども、前に河北病院に行った折にお聞きしたら、大変頭の腫瘍なんていうと千万円かかるかもしれないみたいなことをちょっとお聞きしましたけれども、そういうあれでは、とても病気になってもお金の面で対応できないというようなことでは、大変不幸なことだと思いますので、その辺なども今後考えていただけるようお願いをしたいと思います。以上で終わります。

**○佐藤委員長** 以上で8番松田収作委員の質疑を終わります。

次に、「9番丹野貞子委員」

**○丹野委員** 私からは8点お願いしたいと思えます。

1点目は、46ページ、47ページ、地域おこし推進事業のかほく紅こぎんの話なんですけれども、昨年、かほく紅こぎん宣言をして、令和4年度もそれをしていくと思うんですけれども、この前、こぎんを集めてタペストリーをつくるというふうな、令和4年にはタペストリーを飾るみたいな予定だそうなんですけれども、その内容をお聞きしたいと思いますし、今後こぎん刺しについては、またどのような事業を展開していくのかお聞きしたいと思います。

2点目は、婚活支援事業の委託料ですけれども、メンバーも変わったと思います、令和3年度は。令和3年度の実績とそれを踏まえまして令和4年度の計画についてお伺いしたいと思います。

66、67ページ、3款2項1目です。婚活支援事業委託料113万4,000円ですね。

それから3点目も同じですけれども、かほく安心子育て支援事業費の補助金ですが、先ほど同僚議員が聞いたほかに、お祝い金だということなんですけれども、新しい新事業の高校生入学時のお祝い金のことなんですけれども、中学校3年生を卒業した方で高校に入

らなくても対象になるのか。皆さん進学なさるとは思うんですけども、公平性みたいなことから見て、その人たちはいるのかいないか分からないんですが、その人たちがいたとしたらどうするのかという質疑です。

4点目は任意予防接種委託料、HPV、子宮頸がんワクチンのことですが、令和3年（「ページ」の声あり）ページ、ごめんなさい、すみません。72、73ページ、4款1項2目です。それで予防費、任意予防接種委託料の話です。

令和3年度、この前聞いたときには申込者が増えていたということなんですけれども、今度は、平成9年から平成17年生まれの方へのこともするというふうなことです。周知はどのようにするのかとか、今平成9年生まれだと河北町にいない人もいるのかなという、そんなことはないですね、思うんですけども、どのようにするのかという周知の方法について、お伺いしたいと思います。

それから、76、77ページ、4款1項3目生ごみ処理機購入設置事業費補助金9万円です。

これは、ずっとごみ減量と生ごみの堆肥づくりということを目的に、今までは密閉処理機のごみ機を、ずっと同じ補助金で15年間やってきたわけですが、同僚議員の一般質問から、また違う機種ということで範囲が広がったわけですが、今度はどのようなものなのか、具体的にどのようなものが何機、補助金はどうかという内容をお聞きしたいと思います。

それから、同じところですが、河北町猫の不妊去勢手術費補助金ですね、これは私は2019年12月に質問をしたものなんですけれども、いろいろと考えてくださって、新事業ということなので詳しく詳細をお聞きしたいと思います。内容をお聞きしたいと思います。

それから次に同じところですが、河北町タクシー利用委託料ということで、同僚議員が聞いたんですけども、そのほかに、お試し期間ということなんですけれども、この1回500円の利用料というのは本当にいいことだし、今までいろいろと足のない人をどうするかということで、お試しのことですが、先ほど5番委員が言っていた、お買物をしたところでタクシーを待つ場所みたいなことなんです。例えば、お買物をした人は、またタクシーを待つんでしょうけれども、河北病院では、治療が終わった後タクシーを拾うのに、そこにタクシーの番号なんか書いてあるんですね。やはりそういうふうなサービスなんか、お店と提携をしまして、そういうものも考えなくてはいけないのかなということ等の提案です。というか考えてはいるんだと思うんですけども。

あとお試し期間ということで、すごくいい、お試しのものなんですけれども、これをいかによくするかということについて、利用者の声というものが重要だと思うんですね、町民の声。なので、その声をどうやって拾うのかということを考えてときに、タクシーの運転士さんって、気さくな方だとよくお話をしたりしますよね。ですので、そのお役目はタクシーの運転士さんに、ご乗車いただいたときに「どうですか、こういう事業あって」とかと、ちょっとさらりと聞いてもらって、それを拾ってもらうのが一番手取り早いなど、私は自分の今考えている利用者の声、町民の声というものではないのかなと1つ提案を申し上げます。

それから最後ですが、78、79ページ、4款1項5目健康推進事業です。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業ということで、これ新規事業になっているようなんですけれども、この内容をお聞きした

いと思います。よろしくお願ひします。

○佐藤委員長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野まちづくり推進課長 1点目の46ページ、2款1項9目でございます。

この中で紅花活性化推進事業、あるいは地域おこしの中で進めております紅こぎんでございます。こちらにつきましては、皆様から大変ありがたく、こぎんの1枚1枚13センチ四方ですか、それが1,000枚以上集まりまして、予想以上の反響でございます。

現在、1枚につなぎ合わせタペストリーとするため、活性化施設のほうで鋭意作業をしていただいていると。ボランティアの方にも手伝っていただいているので、大変感謝申し上げたいと思っております。

これにつきましては、残念ながら今年の4月2日、3日雛まつりのほうは中止となりましたけれども、ぜひ庁舎のほうに飾って皆様にご披露していきたいというふうな考えでございます。

またこぎんの活動としては、やはり、このせっかくできたタペストリーという大きな目標を今年度掲げて作成したわけですがけれども、以降も継続できるように、広く町民の皆様を含め、あるいは町内外を含めですね、こういったところをPRして、できるだけ多くの人にこぎん刺しをしてもらうというふうな事業の展開をしてまいりたいというふうな考えでございます。

あとはもう一つ、飛びますけども76ページになります。4款1項3目生ごみ処理の関連でございます。

生ごみ処理につきましては、今年度から、今まで1回買った人は駄目というようなことをしていましたが、5年経過した人には再度ということで拡充をさせていた事業ですけれども、来年度からはさらに今までの密閉式処理容器補助のほかにコンポスト、あと

は電気式処理容器、こちらのほうも加えていきたいというふうな考えてございます。

補助金額につきましては、生ごみ密閉式処理容器につきましては、これまで同様3,000円、コンポストにつきましては3,000円、電気式処理容器につきましては、金額高いでございますので2万円というふうな内容でございます。具体的には、いずれも購入価格の2分の1で上限が今の額でございます。

1つは、こちらの算定に絞った理由としましては、町内の事業者さんが取扱いできること、これを要件としてしてしていました。そのほかに様々なごみ処理の機器はあろうかとは思いますが、町内の業者さんがひとつできるものと、あとは同じように5年間は再申請はできませんので、ある程度やはり形が残るものといいますか、こういったところで、その点からこういったものに絞らせていただいたところでございます。

あと同じ4款1項3目猫の不妊去勢手術補助金でございます。

こちらにつきましては、補助金額といたしましては、猫の種類も完全に保護している飼い猫とそうでないものというふうに分けております。

飼い猫いわゆる家猫の場合は対象経費の3分の1、不妊去勢にかかった費用の3分の1で、不妊治療の場合は上限が1万円、去勢の場合は5,000円上限ということになります。飼い主のいない猫につきましては、1件につき不妊の場合が1万円、去勢の場合は5,000円というふうにするものでございます。

それぞれ雌雄合わせて50頭程度の予算を計上させていただいているというところでございます。

あとタクシー、同じ4款1項3目タクシー利用についてでございますけれども、こちらも買物をしたところでタクシーを待つ場所、

これは商店の事業者さんのほうでのご努力もあるのかなというふうに思っています。病院などは明確にタクシー乗り場というふうにあるかと思っています。

あと利用者の声の拾い方ということで、運転手さんから聞いていただける、メモしていただけるなんていうのは大変ありがたいかと思えますけれども、一応アンケートも取っていきいたいというふうな考えもございます。

以上、よろしく願いいたします。

**○佐藤委員長** 「堀米健康福祉課長」

**○堀米健康福祉課長** まず最初に3款2項1目67ページの婚活支援事業委託料113万4,000円でございますが、これにつきましては来年度もコーディネーター7名の方をお願いしながら、週1回程度の婚活事業、結婚相談事業等を実施していきいたいということでございます。

内容等については今年度と同じではございますが、成功の実績としましては今年度、一応3件、実績があるというように聞いているところでございます。

続きまして、かほく安心子育て応援事業給付金でございますが、来年度から高校生等入学時に対して5万円を支給するというので、来年度から追加させていただくものでございますが、これはあくまでも高校生等という形で考えておりますので、中学生を卒業された方ということでございます。

一応は高校等に入学された方ということになるんですけども、当然就職されたとか、あるいは極端に言いますと、浪人された方などもいるかもしれませんけれども、そういった方々も対象とはさせていただいているところでございます。

続いて73ページの4款1項2目の予防事業費の任意予防接種、定期予防接種ですが、任意予防接種事業でございますが、これにつきましては子宮頸がんワクチンのHPVの接種

を追加させていただいているところでございます。

これにつきましては、いわゆる子宮頸がんワクチンについては平成25年に再開等したところでございますが、副反応等が結構全国的にあったもので、積極的勧奨はその後控えていたというような状況でございます。

ただ、ここにきまして、いわゆる子宮頸がんの、そちらのほうのリスクが高いというような医療関係の見解の下にキャッチアップ接種ということで今のところ考えております。

先ほど委員からもありましたけれども、平成9年から平成17年生まれの方に対して、いわゆる子宮頸がんワクチン接種の機会を失った方がいらっしゃいます。そういった方々に対して個別通知を差し上げまして、キャッチアップ接種を実施していきいたいというようなことでございます。

続きまして4款1項5目、79ページになりますが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業でございます。

これにつきましては、後期高齢者の保健事業といわゆる介護保険事業を一体的に実施していきいたいということで、この狙いにつきましては、後期高齢者のピークが2025年になるわけですが、それまでの間に介護保険料あるいは医療保険の伸びを少しでも抑えたい。そうすることによって健康寿命の延伸を図っていきいたいというような狙いの下に保健事業と介護予防事業を一体的にやっていくというものでございます。

具体的には、1人の専門職の方を配置しまして、基本的には看護師、保健師というふうを考えておりますが、国保のデータベースがございまして、それぞれの健康診断の結果がデータベース化されておりますので、それを基に分析しながら地元、地元といいますか、こちらから出向いて個別指導をしたりとか、

あるいは集団的に指導したり、そういったものを実施していくというものでございます。

その狙いにつきましては、先ほど申し上げましたように2025年の後期高齢者のピークの状況があるということでございますので、それまでに実施していくというものでございます。以上でございます。

**○佐藤委員長** 「9番丹野貞子委員」

**○丹野委員** ありがとうございます。じゃあ1つずつ消化したいと思います。

まず1点目のかほく紅こぎんですけれども、これすごい1,000枚以上も集まったということで、最初は何か参加者が少ないということで、私もやってみましたけれども、これ1枚するのに朝から晩まで、1枚やっとなら私では苦勞するものだったんですけれども、何か慣れている人1時間ぐらいで仕上がるそうで、本当に好きな人はやるんだなという感じで、2枚、私も提出しましたけれども、タペストリーになったときに、どこにあるのか楽しみだなというふうに思っていて、本当にいろいろな町外の方も参加しているようですので、頑張っていたきたい事業だなというふうに思っております。

それから、飾るのは1階のギャラリーなのでしょうか、場所ですね。

それから、さっきの婚活支援のほうのことですけれども、3件という実績はすごいなと思います。やはりこの電話相談だけで、なかなか今までの実績を見ましても1人とか、1件とか2件だったのに3件もあったというのは、すばらしい実績だなというふうに思いますので、大変な事業ではありますけれども、ぜひ担当課のほうでも励ましていただいて、いいほうに結びつくようお願いをしたいと思えます。

それから、かほく安心子育て応援事業費の高校生入学時お祝い金というか、名前がある

か分からないんですけれども、だったら、中学生卒業祝いのほうがぴんとくるような、ちょっと思ったんですけれども、何となく本当に受験に失敗する子もいるかもしれない、浪人するかもしれないという、何となくありがたようなありがたくないような、お金を頂くのはいいんですけども、もしかしたら中学生卒業祝いのほうがうれしいかななんて思ったりしております。

それから、任意予防の接種のほうなんですけれども、HPV子宮頸がん、先ほどのお答えの中に、今年は何人、令和3年度は何人の申込みだったのか、これまでの分かる数字があれば……。

**○佐藤委員長** 丹野委員に申し上げます。

予算審査ですので、決算になるような令和3年度の数字は聞かないでください。

**○丹野委員** そうですか。分かりました。じゃあ後で聞きます。

いずれ、多いほうが私は女性の健康増進という意味ではいいと思ったので、今年のを聞いて、さらにまた来年頑張ってもらいたいというふうなことで聞きましたが、分かりました。

それから、ごみ減量と生ごみですけれども、ごみ減量につきましては、今年の話で申し訳ないんですけれども、広報かほくで、すごく生ごみの減量ということでやっていたので、すごく担当課のほうではいろいろとPRをしているなということに思います。

です、この新しい生ごみの処理機もまた種類が増えたので、広報のほうをしっかりとやっていただいて、また生ごみの堆肥の利用ということで、そういうふうなお花を咲かせた方の取材をしたりして載せるなんていうのもPR方法になるのではないかなというふうに思いますので、そういうこともお考えなのか、ぜひやっていただきたいところなんですけれども、そのお考えなんかもお聞きしたい

と思います。

それから、猫の不妊去勢手術なんですけれども、目的は野良猫を増やさないというところから始まったかと思うんですけども、この野良猫について、飼い主のいない猫ということになるんですね。保護する猫、保護しない猫ということで、町内に生息している猫を、飼い主のいない猫ですよ、保護する猫が町内に生息している猫を保護をして、継続的に餌をやったり水をやったり世話をしている猫と、それから、保護しない猫が町内に生息している猫に避妊手術を受けさせ、手術後に保護した場所に戻す猫というのがあるんですけども、この違いは何なのかお聞きしたいと思います。

それから、タクシー利用のほうは分かりました。アンケートなども取るということですね。

それから4款1項5目の健康増進事業ですけども、75歳以上の方への対象だということで、集団の場所でやるという、具体的な場所というのは施設なのか、それとも施設に入っていない人は介護予防だから、施設に入っていない人となれば公民館とか、高齢者の居場所とか、どこの場所でどのようなことを想定しているのだろうかというふうに思っておりますので、これもお答えをお願いしたいと思います。

**○佐藤委員長** 「宇野まちづくり推進課長」

**○宇野まちづくり推進課長** 初めに、かほく紅ぎんのタペストリーの展示場所ですけども、今のところ町民ギャラリーを想定させていただいておりますので、2枚もご協力いただきまして大変ありがとうございます。

あと続きまして76ページ、生ごみ処理機購入についてでございます。

当然新しい事業ですので、周知についてはさせていただきたいと思っています。今ご提

案いただきました、ご利用いただいた方からの声というところも、ご提案いただきましたので検討させていただければというふうに思います。

同じく4款1項3目の猫の不妊去勢事業についてであります。

今のところ保護する猫、いわゆる飼い主のいない猫について保護する猫と保護しない猫というふうに分けたところがございますけれども、個人で飼うのではなくて、外で例えばですね、この辺ではあまりないかもしれませんが、地域何軒かで飼っている地域猫というふうに、一定程度継続的にえさをやったり世話をしているという猫と、あとは全くそうでなくて、そこに来ていたんだけれども別に保護しているわけではないというふうな、いわゆる保護しない猫、その場に放してしまう、そういった猫に分けたいというような思いでございます。

ただ、全く餌のやっていない猫等を無理やり捕まえて去勢あるいは避妊の手術というのは、かなり難しいなど。実際に動物病院の先生にお伺いしたら、そういうふうに全く懐いていない猫については、手術するほうも無理だというようなお話をお聞きしたところがございますので、ある程度餌をやったりして懐いている猫、こういったものについてでない、動物病院でもかなり手術は難しいというお話でした。

こういった動物愛護のNPOさんの団体なんかあるところでは、そういった方が積極的にやっておられるとお聞きしております。

ただ、本町にはまだそういった動物愛護のNPO団体等はございません。ただ一定程度地域でですね、餌やりなどをしているところがあるのかどうか、そういったところにも広げていければというところでの分類でございました。

○佐藤委員長 「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 かほく安心子育て応援事業の給付でございますが、来年度から高校生入学時ということで5万円の支給を考えているところでございます。

この入学時という考えとしましては、一応今年度実施しているのが小学校へ入学時、それから中学校へ入学時ということで、高校への入学時というふうに考えたところでございます。

その申請等といえますか、申請をしていたくような形になるんですけども、中学卒業の前の年といえますか、ちょうど今頃になるわけでございますが、その時点において中学校あたりと相談しながら、事前に申請書等を配布させていただければなどというには思っているところでございます。そこら辺は、抜けないように考えているところでございます。

次に、73ページのHPV、いわゆる子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種ではございますけれども、この人数について、一応950人、平成9年から平成17年、950人を見込んでいるところでございます。

続いて高齢者の保健事業と介護予防の一体実施でございますが、基本的にはこちらから出向いて指導していくという形になるんですが、個別指導もありますし、例えばやはり通いの場合での指導ということで、例えばいきいきサロン事業の中での事業とか、あるいは、それぞれ公民館での事業に入っていく、そういったものも想定しながら、介護とそれから保健事業の一体的な指導をやっていきいたいというふうに思っております。基本的には個別指導のほうもあるのかなというふうには思っております。

○佐藤委員長 「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 ありがとうございます。大体分か

りました。

かほく安心子育ての先ほどのお祝いの、中学校終わったら高校生への祝いなんですけれども、うれしいんですけども、やはり15の春ということもあって、本当に受験、一番ナイーブなときに受験に失敗したなんていう人たちのことなんかも考えると、お祝いになってほしいなと思いますけれども、本当にうまくいくように祈りたいと思います。

それから聞きたかったんですけども、大体いいかな。分かりました。ありがとうございます。以上、終わります。

○佐藤委員長 以上で9番丹野貞子委員の質疑を終わります。

ここで11時20分まで休憩とします。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時20分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

引き続き1款から4款までの質疑を続行します。

「10番木村章一委員」

○木村委員 38ページ、1款1項1目庁舎費の中で、お金が要るかどうかは分からないんですけども、新しい執務スペース1階、2階、3階なんですけど、来庁者から見て見通しが悪い状況があるのではないかと。高いファイルキャビネットが、町民の視線を遮る状況になっているんですね。

設計の段階での配置図では高さの情報がなかったんで、ファイルキャビネットがあんなに高いと思わなかったという状況があったと思うんですけど、これを何とかできないだろうか。ファイルキャビネット、横に長くあるのを90度動かして背中合わせにして、視線を遮る幅を減らすなどというふうなことは、予算がなくてもできるかもしれないんですが、検討してはどうか、お聞きしておきたい。

40ページ、2款1項3目会計管理費で多様

な収納というのが議論になっていて、セミセルフレジなどの導入も検討されているようですけれども、多様な収納という検討はどう進んでいるのか、それをどんなふうに予算に反映されているかお聞きしておきたい。

それからちょっと戻ります。38ページ、2款1項2目車両管理として、ここでお聞きしたいんです。ここに具体的にはないんですけれども、総務課ということでお聞きしたいんですけれども、全庁の車両導入というのは、新年度はどんなふうに計画されていて、それを全庁的にコントロールしているのかどうか。これからゼロカーボン宣言で取り組んでいくんですけれども、車両の場合は利用期間が10年とか長いものですから、導入のときにちゃんとゼロカーボンに対応できるようなものを選定していくなどという方向性をきっちり持っているの導入ということなのかどうか、ここでお聞きしたいと思います。

具体的に言うと、電気自動車を導入して、それでガソリンを使わないで、そのガソリンを、電気は再生可能エネルギーを使うというふうにすれば、カーボン排出量が非常に少ないというふうになると思うんですけれども、車両導入について、そういった見通しを持っているかどうか、お聞きしておきたい。

44ページ、2款1項8目新庁舎整備費で、この時点に立ってようやく新庁舎整備費の全体像が分かったと。令和3年度発注分と、それからその解体費ですね、それから外構工事整備費が、外構工事についてはまだ予算段階ですけれども、ほぼ数字が出そろったという状況で、全体の建設費はどうかということで、議案調査の段階ですとね、総務産業のほうで資料を出していただきました。

全体で、総事業費39億7,855万2,000円ですか、というような数字が出てきました。これであともう一つ関心あるのが、役場機能緊急

保全事業債などを今回利用しましたので、どれだけ一般会計、一般会計といいますか町外からの基金を財源に充てられたかということなんですが、そのことについてちょっとその資料になかったので、今言った保全事業債の中での、結局合計幾らぐらい交付税算入が期待できるか。

それから県振興資金1億5,780万円のところの導入資金などがあるのか。一般補助施設整備事業債のところでも、そういったことがあるのか。

あと石綿債というのも1億8,050万借りられていますけれども、そこにも、そういった財源手当てがあるのかについてお聞きしておきたいと思います。

ちょっと前後しますが、42ページの広報広聴活動、2款1項3目ですけれども、令和3年度にドローンが導入されて、町の広報が非常に立体感があるいい写真がよく使えるようになってきたなどというところで、目に見えた成果がありますけれども、この先のドローンの活用という点で、この予算も含めてですね、例えば使える人をもっと増やしていくとか、この冬に自分の家の屋根の雪がどうなっているかなんていうのを見たい、だけど上ると危ないというときに、ドローンなんかあると非常に具合がいいなとかと思うんですけれども、あと、そろそろペンキ塗り替え、塗らなきゃいけないのか、どのぐらい傷んでいるかなんて、なかなか屋根見られないなというときに使えないかとかというニーズは町民的にはあるんですね。

役場でそこまで対応できるかどうかですけれども、役場の施設なんかもそうやって活用して管理をするなんてことにも使えると思うんですが、講習を受けてドローンを使える職員というのは何人ぐらいいて、新年度はどういうふうにしていく、もっと増やしていくと

か何かしていく予定なのかどうかお聞きしておきたい。

それから66ページ、3款2項1目かほく安心子育て応援事業、何人かから質疑がありましたが、支給するタイミング、予算的には新年度、4月になってから支給するというふうなのが、新年度予算ですからそうなるかと思うんですけども、まず今の新規卒業して入学する子供たちには、そういうふうにしていただいたとして、この先については、2月末とか3月、卒業が見えてきたと。次の中学校へ上がるとか、高校へ上がるとか、小学校へ上がるとかというときにお金が必要なので、そのために使えるタイミングで給付すると、応援するというのが一番喜ばれるんじゃないかなと。1年分余計に財源をどこからか引っ張って来なきゃいけないという数字がありますが、そのほうがいいんじゃないかなと。

先ほどの議論では、卒業祝い金というタイミングになりますけれども、その辺、そういうふう考えたほうが、より喜ばれるのではないかと。いかがでしょうか。

それから70ページ、3款2項5目認定こども園整備事業費補助金2,188万6,000円の内訳をお聞きしたいと思います。

74ページ、4款1項2目新型コロナウイルスワクチン接種事業でありますけれども、現在、コロナ禍の第6次の感染に対応して頑張っているわけですが、これを早期に終息させる。変異株などがもしあっても、次の第7次のピークが来ないようにするなどというのが1つ、今度の予算で狙っていくところだと思うんですけども、それも含めて市販治療薬が十分に普及すれば、新型コロナウイルスもインフルエンザ並みになるかもしれないなどということをおっしゃる方も出てきていますけれども、町として、町長として、現時点でどんな見通しを持っている

のか、コロナに対してどんなふうにしていきたいというように思っているのかお聞きしておきたい。以上お聞きします。

**○佐藤委員長** 「森谷町長」

**○森谷町長** ちょっとワクチンのことで申し上げます。

正直言って、私も非常に期待もあり、ただ予断なく、しっかり打つ手を、今置かれている状況の中で、できるだけ町として最善の対応をしていく必要がある。これは当面続くのかなというふうに覚悟しながら、1つ1つの施策を、国・県の施策も併せて町としての役割をしっかりと果たしていく必要があるだろうという認識でございます。

あと具体的なことについては、あと課長答弁に譲った上で、またご指摘頂戴したいというように思います。

**○佐藤委員長** 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

**○後藤防災・危機管理監兼総務課長** 2款1項一般管理費に関しまして庁舎費で、新庁舎1階から3階までの事務室の配置というふうなことでありますけれども、議員も見ておられるかと思っておりますけれども、キャビネットあるいは事務机等については、これまでと違うレイアウトでありまして、特にキャビネについては壁面あるいは、カウンター下というふうなものを使いまして、あれ以上は置けないといえますか、あれ以上のレイアウトはないようなことになっております。

見通しが悪いというようなご指摘、ご意見もありましたけれども、使い方もあると思いますが、カウンターで来客者にすぐ必要な書類も背面ですぐ取れるというような意見もあるかと思っておりますので、そういった利点を生かしていきたいというふうに考えて、キャビネについては今までどおり、あの場所に置きたいというふうに考えてございます。

あとは同じく2款1項1目一般管理費に関して車両のことでありますけれども、庁舎内で使用する車両につきましては、総務課のほうが一括管理して、各課のほうで必要に応じて使うといった、総務課で管理している車両と、あとは各課に配備している車というふうに区分してございます。

今年度につきましては、総務課で管理している車といたしましてハイブリッドを購入したところでもありますけれども、来年度購入の車両につきましては各課見ていただきたいというふうに思います。

それで、車両の購入のコントロールと申しますか、購入計画でありますけれども、1つとしては財政計画というふうなもので、車両の耐用年数に応じて買うというふうなことと、あとはもう1点、環境基本計画の中でも公用車として庁舎内で使う車については、当然のことながらハイブリッド、電気自動車を目指すというふうなことになっておりますので、環境基本計画につきましては一般質問でも話題になったところでもありますけれども、そちらのほうでの庁舎内の購入についての方針が、大きい方針が示されるというようなことで、財政計画と併せまして購入計画というようなことになるのかなと考えております。

あとは2款1項8目の新庁舎に関して全体像からの行く行くの起債、交付税の算入見込みということでもありますけれども、お示した資料につきましては、令和2年度までの事業費につきましては決算ベースと。3年、4年度については予算ベースでお示したわけでもありますけれども、その中の記載の内訳で、役場機能緊急保全事業債というのがございます。こちらにつきましては、対象事業費の90%が起債されるというふうなものでありますけれども、対象事業費分の75%が交付税措置の対象になりまして、なおかつその30%が

算入されるというふうな仕組みであります。

これからいきますと、ざっとでございますけれども5億円程度の交付税が基準財政需要額というものに算入されるというふうに考えてございます。

あとは、そのほかの起債でありますけれども、県振興資金につきましては、文字どおり県のほうからお借りしているお金だというふうなことで、県の企業局関係の資金が原資になっているというふうには思っておりますけれども、そちらについては特に交付税の算入はないと。

同じく一般補助施設整備事業につきましては交付税はないというふうに考えております。あとは石綿債ということで、解体石綿除去に関わるものについては、除去分については、石綿の除去について起債ができれば、その中の40%が特別交付税というふうな枠でありますので、なかなか当てにしにくいところでもありますけれども、交付税の算入が見込まれるというふうなことかと思っております。

○佐藤委員長 「岸会計管理者兼会計課長」

○岸会計管理者兼会計課長 40、41ページ、2款1項3目会計管理費の庁用器具費、セミセルフレジの導入に関連しましてと申しますか、多様な収納の検討ということでもあります。

このたびのセミセルフレジの導入も、ある一部の多様な収納の方法の一部かなとは思っているところであります。

これまで、収納対策会議の中で検討してきたわけでもありますけれども、その収納対策会議のメンバーが収納のある課の担当者ということで、なかなかこれまで口座振替中心、口座振替のご案内も現金収納の方には案内しながら、約7割の方が口座振替しているような状況であります。

そういった収納会議の中で前向きと申しますか、これまでどおり口座振替のほうがいい

んじゃないか。収納と多様な収納の方法とは、ちょっと環境が違うといえますか、イメージが違うのかなと思っております。収納対策会議はあくまで収納率を上げるための会議であって、多様な収納のほうは環境整備、利用者、町民の方への利便性、効率性を促すものであるということでもありますので、検討委員会たるものを別個シャッフルしまして、もうちょっと実効性のある検討委員会を設置しながら、必要性、町民の意見が聞けるかどうかは分かりませんが、環境整備に向けて整える検討会で検討していきたいというふうに考えておるところであります。

○佐藤委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 42、43ページの2款1項6目広報費のところのドローンの活用でありますけれども、広報の写真等にも何回か使っておりますが、役場的には事業箇所なんかを空撮して、どういった状況になっているかとかというのを確認したものにも使っております。

さらには昨年ですと、防災訓練のときにも使いまして、どういう活用ができるかみたいなものを実験的にやっております。

民間への貸出しにつきましては、今のところ考えてはおりませんが、職員のほうで何人ぐらい講習を受けたかといいますと、職員が講師になって受けたのが10人ぐらいはいたかなというふうに思います。

ただ、ドローンの今登録というか何か規制が入ったようで、その登録について今どういった手続が必要かというものを確認しております。規制がどこまで入っているのかも確認をしているところであります。以上です。

○佐藤委員長 「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 67ページのかほく安心子育て応援事業等の給付でございますが、さきの

委員の方からも言われたんですけども、町としては入学時にというようにさせていただいているところでございます。

一応、申請地点において河北町に対象者が住所がある方というふうに限らせていただいております。

極端な話、卒業されて家族ぐるみで町内から出られたと、転出されたというようなこともあるかどうかは分かりませんが、まずは町内に入学時に住所があるというのが条件にさせていただいているというのもございます。

そんなところで入学時ということになりますけれども、町としてはできるだけ申請を、3月中にはそういった申請書を、学校と連携して配らせていただきたいというふうに思っております。4月早々受付しまして、できるだけ早い時期に交付したいと、そんな考えでおります。

続きまして71ページの認定こども園の整備事業費補助金の内訳でございますが、あいこども園に対しまして1,092万4,492円となっております。ひなのこども園につきましては1,091万6,024円という形になっているところでございます。

それから75ページの新型コロナワクチンでございますが、第6波の中で、今頑張ってワクチン接種しているところでございます。

我々としましては、淡々と3回目接種をやっていくしかないのかなというふうに思っております。65歳以上の方につきましては3月末、1週間ぐらい前には終わる予定。64歳以下については、3月下旬には始めていきたい、そんな感じのところでございます。

委員がおっしゃるとおり、インフルエンザと同じように、市販といいますか町医者での接種が可能になればいいのかなというふうに思っておりますが、そこまで行くのにどのく

らい時間がかかるかは、まだ分からないところでございますが、我々としては、国の方針に基づいて淡々と接種はしていきたい。若干、職員の方の疲弊は、あるところではございますけれども、3回目接種で終わることを願ってやっていきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 「10番木村章一委員」

○木村委員 執務スペースのファイルキャビネットについては、もう一度落ちついて考えていただきたいなと思います。横に2つ並べているのを縦に背中合わせにすると、取り出しというのはすぐには変わらないと思います。

さらに私、見てみましたが、町民が来て座っているんです。そこに向かいに職員が座ると、その後ろにスペースがなくなるかということ、そうでもないぐらいの余裕がありそうなので、一度背中合わせにキャビネット2つを90度傾けて、そうすると大分今見通しがよくなって、閉塞感が大分町民から見ると軽減されるのではないかなと。

本当は、あのキャビネットをどこかへ移せば一番いいと思いましたが、どこにも置くのがないという状況は見えましたので、苦肉の策でそういうこともあり得るんじゃないかなと思いました。1回置いちゃったから、そう簡単に変えたくないという気持ちもあるかもしれませんが、ちょっと考えてみて、どこか目立たないところで1か所やってみるとかというふうにして試してみてくださいというふうにかがかなと思います。

それから多様な収納について、要するに今、担当課長から説明があったように、収納を上げるというのはまた別に、いろいろな方法で収納したいというニーズも根強くありまして、それに応えていくのに1つの動きだとは思いますが。セルフレジに関連してバーコードが納付書について、それがあれば新年度すぐ

ではなくて、その次の年度あたりになるんでしょうか、ネットとかクレジットカードからの決済などもできるという見通しになっていくのですかね。そのことについてお聞きしておきたいと思います。

それから、これはそうですね、それぞれの車がどうかということではなくて、先々のゼロカーボンに向けての活動という点では、まだまだ日本では、今の段階だと電気自動車が少ないんですね。買おうと思ってもなかなかとは思いますが、しかし、10年ぐらい乗るとすると、ここでガソリンを使う車かガソリンを使わない車かという選定は、結構カーボン排出量に大きな影響が出てくるという点で、より一歩進んだぐらいの判断を行政としてはしていくべきなのではないかな。全体としてそういうような、HVもガソリンを使うんですね、ハイブリッドでエネルギー効率はいいけれどもガソリンを使いますので、ガソリンを使わないというふう思い切って切り替えていくなんていうことが、もう求められているのかなと、特に行政にはそれを求められているかなと思うので、もう一度、どなたが判断するのですかね、判断する方にお聞きしたいと思います。

新庁舎につきましては、借入金のうちの5億円プラス7,000万ぐらいですか、5億7,000万ぐらいは財源手当てが期待できるということは分かりました。

ドローン活用では、民間というか町民の中でもドローンをうまく使っている方もいらっしゃるんですが、なかなか一般町民がそれを使ってちょっと何かしようと思うと、なかなかハードルがまだ高いみたいなので、町民に一定期間を区切ってとか、何かでちょっと町民に利用していただく、場合によっては職員がついて行ってなどというような、そういう考えた考えなんかないかどうかお聞きしておきた

と思います。

かほく安心子育て応援事業については、確かに考えてみれば、4月に町民に新しくなった人には出したいと。3月いっぱいどこかに引っ越していってしまう子供には、ちょっと何というかもったいないといいますかね、ということは、ここ数人ですか何十人か引っ越しがあるのかもしれないんですけども、もらう側、利用する側の、そういう移動がない人たちにとって非常に、前にいただいたほうがずっと値打ちがあると思うんですよね。これであの分がちゃんと買ってあげられるとか、準備できたというふうになると思うので、ちょっと悩ましいところであるんですが、もらう側から、利用する側から見ると、出ていった人にはあげて、後から入ってきた人には追加であげるというぐらいの太っ腹な対応などもあっていいのではないのでしょうか。

町長ですね、これは。いかがでしょうか、町長。かほく安心子育て応援事業を、年度の前に給付するというふうにご検討いただけないでしょうか。

認定こども園については、これはやはり例年、私は非常に大きな問題があるというふうに言っているものですが、まだ同じ内容で補助を予定しているということですので、この問題は、大きな問題があるということを指摘しておきたいと思います。

新型コロナワクチンについては、町独自でも状況判断してやはりしておかなければいけないのではないかと。今回のワクチン接種の間隔、8か月から6か月と変わりましたが、独自に判断を持っていて、ある程度そうなっても、6か月になっても対応しようというふうに腹積もりのあった河北町などではですね、ほかに先駆けて対応ができた。

そうすると、県内で一番最初にワクチン接種を始めた、なかなか河北町は住民のこと

をよく考えているというようなことでは、いろいろな事業と併せて河北町のイメージがよくなるというようなことにもプラスになると思うので、状況をよく見て、国の指示を待つだけでなく、指示なしにはいかないでしょうけれども、来たらすぐに対応できるぐらいの先をよく見ておくということも必要なのではないかと思うんですが、そのところをもう一度お聞きしておきたいと思います。

以上、もう一度お聞きします。

○佐藤委員長 「森谷町長」

○森谷町長 まず子育て応援給付金給付事業ですけども、太っ腹という話をしましたけれども、町民の税金であります。そういった意味で、やはり町民に対する給付の在り方として、やはり住所要件をどう考えるかというのは、額的にはそう多くないと思いますけれども、額の問題というよりは制度の仕立ての問題なのかと現時点では慎重に考えております。

あとそれからワクチンですけども、やはりワクチンの接種については、厚労省を中心に専門家の意見を聞き、その中で状況、常に動いています。敵も変異しますし、それに対する武器も変わってまいります。

そういった意味で、国政レベルでしっかりとした感染防止対策、それを根幹に置くというのはこれは基本だと思います。その上で、臆測で、想定を立てておくというのは非常に大事だとは思いますが、実際動き出すというところは、やはり国・県、その中で町の役割というものを踏まえて、スピード感を持って、あるいは機動的に、弾力的にという点もあるかとは思いますが、安全に、かつ確実に、しかも安心して接種していただけるようにということもあります。

ワクチンに対しても、早くしたいという方、慎重に考えている方、いろいろいらっしゃいます。いろいろな場合を想定しながら仕事を

進めるというのは、これは当然の前提でありますけれども、そこは否定せず、しっかり考えていく必要があると思いますけれども、実際実施に移していくというところに当たっては、根拠のある通知なり、あるいは供給計画なり方針というものをベースに、最終的には踏み出していく必要があるというふうに考えております。

おっしゃる意味は分かるんですけれども、非常に大事なところだなというふうに思います。

いずれにしても町民の方々には、ワクチンを待っている方、悩んでいる方、いろいろいらっしゃると思います。そういった声というものはしっかり、町民の方々の町に対する期待なりというものがどこにあるかというものは、しっかり声を傾けていきたいというふうに思っております。

○佐藤委員長 「河内副町長」

○河内副町長 私のほうからは、公金の多様な収納と、あと公用車の件でお答えさせていただきたいと思います。

いずれにしても、基本はできるだけ最少の経費で最大の効果を上げなければいけないというような仕事のスタンスで何事も進めなければいけないところでございますが、まず公金の収納につきましては、これまではクレジットカード決済とかいろいろ話もあったところでございます。

ただ、手数料の問題などもございまして、なかなか導入ができないというようなことがあったんですが、今、様々な決済方法が出てきておりますので、そういったこともトータルで検討させていただきまして、納めていただく税金でございまして、場合によっては、経費は少し余計にかかる場合であっても、納税者の利便性が優先される場合もあるのかなというふうに思いますので、そういった検討

も事務改善のほうでさせていただきたいというふうに思います。

それから公用車の件でございますが、日進月歩で技術革新がどんどん進んでいく中で、電気自動車等につきましては、今後当然導入を考えていかなければいけないだろうというふうに考えているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 ドローンの使い方でありまして、基本は広報の写真撮りも当然ありますが、町の様々な事業、農林やら都市整備とか、あと例えば危険空き家の確認とか、防災訓練とか、そういったものにも使えるかと思っております。まずはそういったところで活用していきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 多様な収納方法ということで、副町長のほうからお話があったんですが、参考になるとは思うんですが、税の担当のほうから、共通納税システムというふうなことでのお話を申し上げたいと思います。

今回、賦課徴収のほうに490万ほどのシステム改修の費用を計上させていただいておりますが、この中身につきましては、共通納税システムにおいて町県民税、固定資産税、軽自動車税、国保税について納付書にQRコードを付します。

1つはeLTAによる納付、2つ目が金融機関窓口による納付、あと3つ目がスマホの納付等、納税者の利便を高めて多様な収納ということにつながるのではないかとということになるんですが、そのためのシステム改修を行いまして、令和5年度からの実施に向けているということを申し添えたいと思います。

○佐藤委員長 「10番木村章一委員」

○木村委員 以上で終わります。

○佐藤委員長 以上で10番木村章一委員の質疑を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後1時00分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

引き続き1款から4款までの質疑を続行します。

「11番石垣光洋委員」

○石垣委員 それでは質問いたします。

36、37ページ、2款1項1目総務費一般管理費、いじめ重大事態発生時再調査委員会委員報酬9万8,000円についてお伺いします。

再調査委員会を設置する判断は、どのようなときに行うのかお伺いします。

河北町教育振興計画では、いじめの解消率向上と不登校への対応のいじめ防止対策推進法で規定しているいじめ防止基本方針や、いじめに対する措置等について、確実に実行されるよう関係機関との連携や情報提供等を積極的に推進しますとあります。

いじめを認知する力を高める、不登校の未然防止、スクールカウンセラーや教育相談員を配置して支援、適応教室「ゆうゆう」の設置を継続しますとあります。

再調査委員会を設置する判断はどのようなときに行うのか。当事者にとっては人生の重大事態となるが、判断について伺います。

次に42、43ページ、2款1項6目総務費、総務管理費、広報費、町史編さん事業費で会計年度任用職員報酬310万3,000円とあります。

町史編さん事業として会計年度任用、専任の方で1年間で完成するのかお伺いします。

次に44、45ページ、2款1項9目総務費、総務管理費、まちづくり推進費、地域振興総合交付金についてお伺いします。

2,355万2,000円とあります。令和3年度コロナ禍で執行できなかった事業が各地区であったと思いますが、4年度交付するに当たり、令和3年度執行できなかった事業の返金を求めるのかお伺いします。

次、50、51ページ、2款2項2目賦課徴収費、過誤納還付金490万円とあります。内容についてお伺いします。

次、60、61ページ、3款1項1目民生費、社会福祉費、社会福祉総務費で河北町福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金250万円とあります。

1施設当たり5万円ということですが、250万円だと50施設だと思いますが、町内の50施設、内訳など考えていることがあればお尋ねします。

次に3款1項1目、60ページ、61ページ、低所得世帯の冬の生活応援事業扶助費450万円。

令和3年度は福祉灯油購入助成費ということで392万円でした。増額でございますが、この対象要件は、令和3年は8つありましたが、令和4年の要件はどうなのか、お伺いしたいと思います。

70、71ページ、3款2項5目民生費、児童福祉費、児童福祉施設費、保育料無償化に向けた段階的負担軽減補助金とあります。無償化の目標年度についてお伺いします。

以上お願いします。

○佐藤委員長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 2款1項1目の一般管理費の中で、河北町いじめ重大事態再調査委員会に関してでありますけれども、こちらのほうは、河北町いじめ防止対策の推進に関する条例というふうなことで、平成30年に制定されました条例に基づくものとなっております。

その前段といたしましては、いじめ防止の基本方針の策定及びいじめの防止のために、1点としてはいじめ問題対策連絡協議会というものを教育委員に設けるということになっております。

再調査委員会の、その前段となります組織といたしまして、河北町いじめ問題専門委員会というものを、学校設置者が学校教育法の規定によりまして、重大事態に係る事件が起こりましたときに調査をするというものを設けるものであります。

議員お尋ねの河北町いじめ重大事態再調査委員会につきましては、その委員会、河北町いじめ問題専門委員会におきまして調査した事項について再調査する必要があった場合に町長が設置することができるというものであります。

こちらに関しましては再調査ということでもありますので、これまで、幸いなことに委員会を設置した経過がございませんけれども、教育委員会部局で設置しました委員会で調査した結果において、なお不足といたしますか再調査する必要があると認められたときに、町長部局で設置するというものであります。

○佐藤委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 42、43ページ、2款1項6目広報費の町史編さん事業費、会計年度任用職員報酬に絡んでの古文書というか文書の解読というか編さんが1年間で行えるかという質問でありますけれども、町に今あります古文書というか町史を編さんするための資料は、かなりのボリュームもまだあります。

それを解読をして、ある程度まとまった段階で本をつくるという形にしていますが、1年でできるかと言われるとなかなかそうもいかない分量がありますので、そのテーマに沿

って、また解読というか資料の編さんをしておりますので、1年でできるものもあれば数年かかるものもあるというふうに承知しております。

○佐藤委員長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野まちづくり推進課長 44ページ、2款1項9目まちづくり推進事業の中の地域振興総合交付金について、令和3年分のできなかった事業の返金を求めるのかということでございますけれども、この地域総合交付金事業は、令和4年5月に前年の実績報告と令和4年度の申請をいただきます。その差引き額の交付というふうになりますので、返金ということではなくて令和4年度の申請と相殺をさせていただきます。そういった形での交付となります。

○佐藤委員長 「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 50、51ページ、2款2項2目賦課徴収費でございますが、その中の過誤納還付金490万円についてのお尋ねでございますが、本来の税額よりも納め過ぎたというケースのときに、主に申告を経てというふうなことで、よく税額が変わる場合があるんですが、納め過ぎた場合ですと、それにつきまして還付をするという形になります。

この場合、ここで490万につきましては法人町民税と個人町民税について所要の額についてここに計上させていただいております。

以上でございます。

○佐藤委員長 「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 61ページの河北町福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業補助金でございますが、委員がおっしゃるとおり1施設5万円のコロナ関連の対策グッズあるいは消毒など備品等買っていただくものに対して補助金を出すものでございます。

その50施設を一応想定しているわけですが、これにつきましては児童福祉施設

関係が16、それから高齢者施設関係が27、それから障害者施設関係が7で一応50というふうに想定しているところでございます。

続きまして、その下の低所得世帯の冬の生活応援事業扶助でございますが、これは今年度まで実施しておりました福祉灯油助成事業と同じ対象となっておりますので、いわゆる非課税世帯でありまして、先ほど8項目の条件の方、対象の方ということで、それと同じような対象になっているところでございます。

続きまして、保育料無償化に向けた段階的負担軽減（幼稚園分）の補助金100万8,000円でございますが、71ページでございます。これにつきましては、県の事業としまして保育の所得の階層の3、4、5階層について段階的に負担を軽減するというので、それに町が乗っかりまして無償化にするというようになっているものでございます。

これにつきましては、今のところ県のほうでは令和6年度までには実施するというので、6年中にその後のことは検討したいというような県の考えのようでございます。以上です。

○佐藤委員長 「11番石垣光洋委員」

○石垣委員 終わります。

○佐藤委員長 以上で11番石垣光洋委員の質疑を終わります。

次に「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 それでは、私から3点ほどお聞きします。

まず最初に、47ページ、2款1項9目7節紅花活性化推進事業のかほく紅こぎんについてであります。

先ほど9番議員もお聞きしましたが、それに付け加えて質問をさせていただきます。

先ほどの説明で、お願いしますと言われたこぎんの枚数が1,000枚以上集まったという

ご報告がありましたけれども、その集まったこぎんの内訳、例えば町外は何枚くらいあったのか、町内は何枚くらいあったのか、その辺のところの数をお聞きたいします。

それから、55ページ、2款4項4目河北町長選挙費です。

選挙運動用自動車使用経費公費負担分96万8,000円、同じようにポスター作成経費101万4000円、同じようにビラ作成が11万3,000円と予算書のほうに上がっておりますけれども、この金額を出す基準というのは、何か法的に決められたものがあるのかどうかというのをお聞きします。

それからもう1点ですけれども、77ページ、4款1項3目3節再生可能エネルギー設備導入事業補助金330万。今回から蓄電設備装置が対象になりましたという説明が、予算審査のときにございました。その対象台数は何台ほどお考えになっているのかお知らせください。以上です。

○佐藤委員長 12番細矢委員に申し上げますが、紅こぎん1,000枚集まったのは令和3年度の事業です。ですから4年度の予算に合わせて質問してください。

「宇野まちづくり推進課長」

○宇野まちづくり推進課長 2款1項9目紅こぎん関連のあれですけれども、1,000枚以上集まったということで、枚数ですけれども、今確認しているのが、町内では166枚ありました。パーセンテージにして16%ほどですか、全体で1,045枚でしたので、ということです。

最初、こちらにつきましては、昨年3月14日にこぎんフェスタということで、青森からこぎんの佐藤陽子先生をお呼びして開催をし、令和3年10月1日から作品募集させていただいたところです。

目標としまして500枚という目標を掲げたところですが、それを倍になる1,000枚が集

まったところであります。

件数について、370件370人ほどですけれども、北海道から鹿児島まで31都道府県からお寄せいただきました。

一番多かったのが、やはり青森の佐藤先生の影響もごございますか、青森から一番多うございます。109件ほどあります。

山形県につきましては、町内からは47件でございましたので、それ以外の県内は23件ということであります。宮城から11件ですか、埼玉県からも16件ほど来ております。

おかげさまで、大きさが高さ242センチ、横が5メートル50という大変大きなものになったところであります。

展示につきましては、先ほど申し上げましたけども1階の町民ホール、町民ギャラリー、そちらのほうに4月1日から展示をさせていただきたいと思っております。そのあと、資料館にもゴールデンウィーク期間中も展示したいなというふうに予定しております。

非常に皆様からご協力いただき、誠にありがとうございました。

続きまして4款1項3目再生可能エネルギー設備導入事業費補助金であります。

こちらにつきましては、これまで太陽光発電システムの補助に加え蓄電池設備の設置にも補助をしていくというものであります。

太陽光発電システムにつきましては、1キロワット当たり3万円ということで、最高4キロワットまで補助してまいります。ですので12万円ですけれども、その15件分を見っております。

あと蓄電池に関しましては、1キロワット毎時当たり2万円、これ最高5キロワットまでですので10万円ほどですか、これに関しては15件を見込んだものがございます。

**○佐藤委員長** 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

**○後藤防災・危機管理監兼総務課長** 2款4項4

目河北町長選挙費の中の選挙運動用自動車使用経費交付負担金等の積算というようなことでありますけれども、こちらにつきましては、河北町議会議員及び河北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例というものを可決いただいたところであります。

その中でご説明もしているところでございますけれども、まず自動車使用経費公費負担金につきましては、条例の中で一般運送契約ということで、ハイヤーにかかる経費についての公費負担もしくはその他の契約ということで、自動車借入契約いわゆるレンタカー契約についての経費、燃料供給のための経費や運転者の雇用に関する経費ということで、そのどちらかを選ぶということになっております。

予算の積算に当たりましては、一般運送契約のハイヤーの経費というものを積算の根拠にしております。選挙運動費の各日について6万4,500円というものがございましたので、その単価と選挙運動の日数、候補者のほうは3名と仮定いたしまして積算したものであります。

ポスター作成経費の公費負担につきましては、1人当たりの固定経費として31万500円ということがございます。あとは1枚に要する単価525.6銭ということで、単価とポスターの掲示場の箇所数ということで積算がされております。

こちらについては、同じく候補者3人ということで、河北町のポスター掲示場52か所というものを積算の根拠にして算定したものであります。

ビラ作成経費につきましては、候補者1名について5,000枚というものがございまして、それに単価7円51銭というものを掛けまして計算して、これも候補者3人ということ

で算定したものであります。

いずれも、単価等につきましては国から示された単価をそのまま条例化させていただいたものであります。

**○佐藤委員長** 「12番細矢誓子委員」

**○細矢委員** 河北町長選挙費は分かりました。根拠の数字がこうだったというので分かりました。

太陽光発電と併用した蓄電器の、その台数も分かりました。単価も補助金額も教えていただきました。

蓄電設備というものが、先日の委員会での会議のときには、太陽光発電と併用して利用されるというふうに聞きましたので、現在使われている、太陽光発電をなされている方が、この設備を申請したときに、こういう補助金が受けられるというふうに理解してよろしいのでしょうか、ちょっとお聞きします。

あと紅こぎんのほうは、本当に皆さんのご協力があって、この作品が仕上がるというふうに思っております。大変うれしいことだな、これをやはり町の観光の資源の1つとして発信していく、とてもいい作品が出来上がったことに大変御礼を申し上げて、その作品の発表が待ち遠しく思われます。

それでは蓄電器の設備だけの説明をお願いします。

**○佐藤委員長** 「宇野まちづくり推進課長」

**○宇野まちづくり推進課長** 蓄電池設備につきましては、太陽光発電設備の新設に合わせて設置するもの、または以前に、前年度までに太陽光発電所設備を設置し、それに接続するためのものというふうに想定しております。

**○佐藤委員長** 「12番細矢誓子委員」

**○細矢委員** やはり蓄電設備というのが整えば、やはり災害時とか停電すると、停電時などに、こういうものがとても活用されるのではないかと思いますので、やはりこの設備設置が普

及されることを願っております。終わります。

**○佐藤委員長** 以上で12番細矢誓子委員の質疑を終わります。

以上で1款から4款までの質疑を終結します。

次に、5款から8款までの質疑の通告を求めます。

(1番、2番、3番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、12番の通告あり)

1番、2番、3番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、12番。落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、「12番細矢誓子委員」からお願いします。

**○細矢委員** それでは引き続き質問させていただきます。

私は1点お願いします。

95ページ、7款1項4目観光施設費の動物園費であります。

このたび、児童動物園改修設計業務委託1,400万円が予算に計上されておりますけれども、私これを見まして動物園、前にも一般質問をさせていただきましたときに、動物園を本格的に本町の観光資源として考えていただいて、こういうふうリニューアルというカリノベーションを図るというふうなお答えをいただいたのが、きちんと形になったなと思って高く評価をするものであります。

それでは、この設計のコンセプトは、どのようなものになっているのかお尋ねをいたします。

**○佐藤委員長** 「佐藤商工観光課長」

**○佐藤商工観光課長** 95ページの動物園費設計委託料でございますけれども、こちらのコンセプトでございますが3つございまして、1つ目が、既存の施設を生かしながら新庁舎と一体となり、多くの人に親しまれにぎわう動物園。2つ目が、バリアフリーやユニバーサル

デザイン、天候に配慮した来館者に優しい動物園。3つ目が、動物に優しく良好な飼育ができる動物園。この3つを柱に改修工事を考えております。

○佐藤委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 とてもいいコンセプトであります。

動物に優しい、そうですね。やはり見る人もそうなんですけれども、そこに住んでいる動物たちにも優しい環境というのは、とても大切なことであるなと思っております。

それでは、ここが児童動物園だということに対してのこだわりなどは、どのようにお考えでしょうか。

○佐藤委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 この動物園につきましては、以前そこにありました谷地保育所の歴史から始まった動物園というふうに理解しておりますけれども、児童動物園としましては、今回の改修につきましても、動物と触れ合えるというふうなところを重視しまして、触れ合いが天候に左右されずできるような動物園にしていきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 天候に左右されないというと、やはりある程度大きな屋根というかドームがあって、その中でいろいろなことができるというふうに理解してよろしいんですか。

○佐藤委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 具体的には、これから行いますプロポーザルで決めていただくことになりますけれども、イメージとしましては、今あります剝製動物館、そちらの施設を、そういった建物の中でも触れ合いができるような施設というふうなことで考えております。

○佐藤委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 既存の建物をやはりうまく利用するというふうなコンセプトもありますので、やはりそういう考えなのかと今思いましたけれ

ども、そうしますと、例えば動物園自体の面積は各所大きくなるんでしょうか。

○佐藤委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 すみません。今の私の発言で誤解を招くと悪いので改めさせていただきますけれども、剝製動物館につきましては耐用年数等もございますので、あそこを生かすかどうかというのは、まだ決まってないところでございますけれども、動物園の面積につきましては、今の面積ということで考えております。

○佐藤委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 あその児童動物園は、救護の機能を持っているというふうに、私は前に調べたことがあるんですけども、その機能を生かした動物園にこれからもしていくご予定ですか。

○佐藤委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 今の動物園は救護所の機能も備えておりまして、今後もその機能は継続していきたいと考えております。

○佐藤委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 もちろん動物も、やはりいい環境ということはもちろん大切ですけども、飼育員さんたちの環境なんかもちょうど整ったような施設にさせていただかないか、と思いますので、その辺のところをよくお考えなさっていただいていますか。

○佐藤委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 先ほどのコンセプトの最後の3番目で、良好な飼育ができる動物園ということであっていますので、飼育員さんの環境のほうも考えていきたいと考えております。

○佐藤委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 やはり県内にたった1つの動物園ということで、観光資源としてうたっておりますので、やはり見に来た方がとてもすばらし

いという感想をお持ちになって、それでまたいろいろな場所で発信していただけるような素晴らしい動物園になることを期待しております。ありがとうございました。

**○佐藤委員長** 以上で12番細矢誓子委員の質疑を終わります。

次に、「10番木村章一委員」

**○木村委員** 82ページ、6款1項3目紅花栽培関連業務委託でありますけれども、令和2年度、令和3年度と同額であります。当初説明を受けたときには、紅花を栽培して、経済性も図りながら、検証しながらというような方向性かなというふうに思っていたんですが、実際にやってみているところによると、修景地として、なおかつ場所的に修景してもらうのにちょっと不都合があるような場所だったり、車を止めるスペースが少なかったりなんていう状況になったりもしておったようですが、農林振興課がやるわけですので、経済性、紅餅にしてうまく活用できるかどうか、そういったこともやるという考えは、それは変わらないのかどうかお聞きしておきたいと思えます。

それから82ページ、6款1項3目サクランボ安定生産対策の補助金でありますけれども、去年度といたしますか、令和3年は不作で農家は苦勞しましたけれども、そういった教訓もう踏まえた補助の運用というふうになるのかどうかお聞きしておきたいと思えます。

同じ82ページ、6款1項3目のサクランボ雨よけハウスは、紅王栽培の支援などにも使われるということなんですが、紅王のこの先の出荷といたしますか販売戦略、河北町ではこれをサクランボのもう一つの柱にしていきたいというようなお考えがあるようなんですが、その戦略といたしますか、いつ頃から売り出す。当面、収穫量が少ないので県のほうでまとめて、まずは売出しなんかを図っていくようだ

というような説明をちょっと聞きましたが、河北町としての販売戦略は、いつ頃からどんなふうにしていこうなんていう考えがあるのかお聞きしておきたいと思えます。

それから88ページ、6款1項9目農商工連携推進費、6次産業化推進の予算だったわけですけれども、ここにこういう形になって、ネットワーク推進協議会、ネットワーク協議会ですか、が令和3年度によろやく発足して動き出すということのようなんですが、これは話し合いだけしてくれとかいうことではなくて、具体的に商品開発などをやっていく、そういったものというふうに見ていいのかどうか。その協議会の活動のイメージについて、まず説明いただきたいと思えます。

それと、商工会と農林振興課が、今度直接連携していくようなことにもなっていくのかなと思うんですけれども、これまでそういったことがあまりなかったようなので、その辺の連携など大丈夫かどうか、お聞きしておきたいと思えます。

それから90ページ、7款1項1目ふるさとづくり寄附事業であります。

令和3年度途中から作業を委託、事業委託といたしますか、委託というようになっておりますけれども、改めて委託のメリットを説明していただきたいと思えます。

それから92ページ、7款1項3目観光協会補助金でありますけれども、観光が少し置いていかれるみたいな感じが、地域商社がうんと頑張っ表に出てくるという中で、観光というのがちょっと置いていかれるというか、ほかが進んできている感じがするんですが、地域商社と観光協会の連携などというのを意識して進めるべきではないか。

事務局長に役場職員を派遣するという大胆な手を打っているわけなので、この辺のところでの効果というのは、どんなふうなのか。

なかなかここがこうなったんだよというところがちょっとよく分からないんですが、その辺のところもどうなのかお聞きしたいと思います。

さらに94ページ、7款1項4目の紅花資料館、学芸員を配置したわけですが、それとあと館長も選任をするということになりましたが、その辺の効果をどう把握して、4年度はさらにそれをどう伸ばしていこうという考えなのか、お聞きしておきたい。

96ページ、7款1項4目道の駅であります。町民から、ワイナリーと2階の試飲コーナーというのは道の駅に合わないんじゃないかなというのは、いまだに大きい声、多くの方から言われるんですね。

町ではそれを進めるというふうになっておるわけなんです。車で立ち寄る施設でアルコール飲料を積極的に進めるみたいなどころの不整合性を町民は心配しているんですが、これについて町民に丁寧に説明をしていくということが必要ではないかと思うんです。この辺どう考えているかお聞きしておきたい。

最後に102ページ、8款2項2目除雪費です。このシーズンですね、路面の出る除雪という点では、雪の降り方が早朝から降るのが結構何回かあって、除雪担当の方にはご苦労いただいたということで、せっかく掃いたのに路面が雪に隠れるということもありましたが、頑張っていたらと、意識してやっていたらと思うんですが、さらに早期の排雪、路幅の確保も早い遅いがあるって、若干こっちは早くしてという声はありましたが、全体として頑張っていたらと思います。

間口除雪は、タイミングとか、あと国道・県道沿いがどうなるんだという課題が、ここは課題があると。

交差点の見通し確保は、今年もなかなか難

しいというか労力がかかるということもあるのか、今後とも課題かなと思います。この辺のところを担当課として把握して、それを解消しようという予算になっているのかどうか、お聞きしておきたいと思います。

さらに、雪押し場確保などについてはコロナが邪魔をして、各区長さん方の協力なんか少し不足だったかなんていうふうにも思いますが、この辺もどうしようとしているかお聞きしておきたい。以上、お聞きします。

○佐藤委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 農林振興課の82ページ、83ページ、紅花栽培関連業務委託、129万に関連してでありますけれども、令和3年度も行ったわけでありまして、令和3年度も紅餅までつくったということで、令和3年度につきましては、7月15日に中部小学校の3年生に紅花摘みなどを体験していただいたりしております。

紅花修景地だけではなく、いろいろな体験をしてもらったり、その中で出てくる虫などの研究なども普及課のほうとも併せて行ったり、いろいろなことをやって紅餅までつくっているということになります。

令和4年度につきましては、同じ場所に近くなるんですけれども、近くにライスセンターもできたので、令和4年度はライスセンターの駐車場もお借りできるということで改善を図っているところで、令和3年度の植えたところと、西側のほうに移りまして場所を検討したというところから改善を図って、世界遺産を目指すという中で紅餅までをつくってやっていきたいということで、令和4年度は考えているということになります。

続きましてサクランボ安定生産対策事業費に関わる令和3年度4月の凍霜害に関連しまして、令和3年作については、サクランボは大変不作というか大変な年でありましたけれ

ども、それに対応しまして、令和3年度中からオイルヒーターなどの対応ということで、青果物安定基金のほうの企業があるわけですが、町のほうを通らない事業になりまして、そちらのほうでオイルヒーターなどを導入する事業を行ったり、令和4年度の町の事業であります魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金の中で、令和4年度として、町としてもオイルヒーターなどの霜対策費なども考えたということで、安定生産に努めるということで考えているところがあります。

あと、紅玉につきましては、まだそんなに量が取れないということで、県全体として、令和4年度につきましては東京のほうでも先行販売をするということで、まだ河北町としても、そんなに量が取れないということでもあります。まだ数年、本格的に収量が取れるまでは時間がかかるということでもありますので、その取組については河北町果樹振興組合と検討を重ねて、本格的な生産量ができるまでには戦略を練っていききたいなというところになってございます。

続きまして89ページに係ります農商工連携推進事業費に係ります河北町農商工観光連携推進ネットワーク協議会につきましては、令和4年1月17日に委員の方を14名委嘱しまして設立を図ったということになります。

令和3年度中に協議会をつくるということで目標を掲げました結果、協議会をつくったわけでありまして、委員の中には農業者、商業者、工業者ということで、それぞれ実践する方々も含まれております。

この中から農商工連携というようなことと、観光まで含めた中で、実際にこの協議会の中から出るほかに、いろいろな組合せなどを含みながら、農商工連携を含んだ農業を出発点にした所得向上につながるような形で、令和

4年度は協議会を進めていきたいということでありまして、その中からも、協議会の中からも1つ、2つ、農商工連携につながったような形で何か河北町の6次産業品ということで物ができればなということを課題ということでつくっていききたいということで考えているところがあります。

商工会とのつながりでありますけれども、これまでも、令和3年度も、令和元年度からグローバルづくりということで行ってきておりまして、商工会とはコミュニケーションを取りながらやっているということで、令和4年度もさらに連携を実施して、農商工連携の事業も含めてやっていきたいということで考えているところです。

**○佐藤委員長** 「佐藤商工観光課長」

**○佐藤商工観光課長** 初めに91ページ、ふるさとづくり寄附事業の外部委託にしたメリットということでございますけれども、こちらにつきましては昨年の8月からシフトプラス株式会社にて外部委託をしているわけですが、こちらにつきましては、当然シフトプラス株式会社さんは専門業者でございますので、お客様の問合せにつきましては的確な対応をいただけているところは大変助かっていると思っております。

また、ほとんどの方がインターネットのサイトを見て河北町に寄附をしていただくという形になるかと思っておりますけれども、そのサイトのつくり込み、見た目というものが、やはり今までの河北町の見た目とは変わってよくなってきていると。

それに伴いまして寄附額も上がってきているということを見ますと、メリットは大きいものなのかなというふうに思っております。

またシフトプラス株式会社さんのほうでは、当然河北町のほかに、ほかの市町村の事務も請け負っております。私ごとになりますけれ

ども、河北町でない、シフトプラスさんが請け負っているほかの市町村と、あとは市町村独自で行っている町、その2つに試しに寄附してみました。

そうしましたところ、やはりシフトプラスさん、業者さんのほうは対応が早いです。あとはやはり、いろいろな市町村のことをやっておりますので、こちらからまた返信してやる封筒等につきましても、使いやすいいいいますか、分かりやすいようなもので対応していただいているし、あとは返礼品が送ってくるときにも、きちんとメールであらかじめ返信をしてもらったりということで、やはり丁寧な対応をしていただいているなというふうに思っております。

あと続きまして、93ページの河北町観光協会補助金に伴います観光協会が少し見えなくなってきたというふうなお話ですけれども、こちらにつきましては、ここ数年、どんが祭りとひなまつり、観光協会が核となっていて行っている事業がないというところもあるのかなと思っておりますけれども、地域商社との連携につきましては、これまでも地域商社が行っておいりました観光プランにつきましても、観光協会のほうも一緒になった部分で対応していく、これまでもしておりますので、今後もそういったことで、地域商社とは連携した形で観光業を行っていくということになるかと思えます。

あと、事務局長を置いたメリットといいいますか、そういったものにつきましては、やはり観光協会の体制あとは経理などにつきまして、きちんとした形で整ってきたと考えております。

ただ、まだ新しい事務局長につきましては、まだそこまで育ってはいないかなというふうには思っているところでございます

あと95ページの紅花資料館でございますけ

れども、学芸員、館長を置いたことによる変化ということですが、学芸員につきましては企画展を中心に一生懸命展示をしていただいているところでございます。

また、もともと学芸員を置くということで一番の仕事としていただきたいというところが、これまであります展示資料の整理でございます。こちらにつきましても、事務室のほうに簡易的な撮影場所といえますか、撮影をするようなスタジオのようなものをつくりまして、1点、1点写真を撮って整理をしているところでございます。

また、これまでなかなかできなかったほかの資料館との連携も、少しずつ行っているというふうなところで頼もしく思っているところでございます。

館長につきましても、館長がいることで、今のところコロナの影響でなかなか館長としての出番が少ないですけれども、そういった館長が対応しなくてはいけないような方が来たときには対応していただいているということで今、対応しているところでございます。

あともう1点、97ページの道の駅のワイナリーの件でございますけれども、こちらにつきましては検討委員会を行ったわけですが、その中でもアルコールというところで議論になったところでございました。

ただ、その検討委員会の中で、全体の道の駅を管轄しております県あとは国の職員の方も同席していただいた中で検討したときに、その方々からも意見を聞いたところ、やはりほかの道の駅でも地ビールとかワイナリーとか、そういったものを併設している施設があるので特に問題はないというふうなご意見をいただいた中で進めてきた事業でございます。

またご存じのとおり、河北町の道の駅は面積的にも狭い敷地にありますので、他の道の駅との差別化が必要だということで、検討

委員会の中でも話し合われた結果、ワイナリーという結果が出たところでございます。

町民に対する説明ということでございますけれども、こちらにつきましては町報を通しましてできる限り説明をしていきたいというふうに考えております。

また、いろいろなご意見があるかとは思いますが、河北町のワインを飲めるのを楽しみにしているというふうなお声を、この頃聞くことができるようになったということで、少し喜んでいるところでございます。

**○佐藤委員長** 「森谷町長」

**○森谷町長** 経緯とワインの部分ですけれども、やはり検討委員会の段階から、そこに対する懸念は最初の段階からありました。その経過は、今課長が申し上げたとおりですけれども、道の駅でアルコールを出していないかといえ、出している道の駅はいっぱいあります。ただ大分試飲とか、そこに特化しているので、非常に心配のご懸念というのは、やはり一般的に心配される方の意見があるというのは当初からもありましたし、検討委員会でも、方向づけをした中でも、やはりそういった声があるというのは十分想定しながら、委員からもご指摘がありましたけれども、これからオープンに向けて、いろいろ道の駅、まだまだどういう道の駅かということは、これから、来年準備を進めていく段階ですので、そういったご懸念もいらっしゃるという声も十分受け止めながら、説明あるいはPRに努めていきたいと。

なお、当然2階の試飲のところでは、アルコールだけでなくノンアルコールのソフトドリンク、それもできるだけ地場の素材を生かしたソフトドリンクということも含めて、親しまれる、あるいは試飲していただける2階ということをしっかり準備していければなと思っております。

**○佐藤委員長** 「須藤都市整備課長」

**○須藤都市整備課長** 101ページから103ページにあります道路除雪費についてでございます。

木村委員おっしゃるとおり、今年度も昨年度に引き続き豪雪で、非常に大変な思いをしたところでございます。

本日の速報としましては、山口観測所で積雪が本日83センチ、昨年は53センチということで、今の現状では積雪のほうは昨年より大きくまだ上回っているというようなことです。

その要因は、2月に及んで非常に降雪が多かったというようなことであります。出勤の回数も、昨年度は決算ベースで20回、今年度は既に22回出ているというような状況で、予算の支出も今現在非常に大きいものになっております。

木村委員おっしゃるとおり、今年は特に、暗いうちからしんと降って、もう早朝2時、3時ぐらいには出勤の判断ができるというような部分がありなく、どちらかといえば朝方遅い時間帯に出勤の判断をせざるを得ないといったこともありまして、どうしても町道除雪の完了時間が遅くなってしまいうようなこともございました。

その影響で、間口除雪に関わる分については特に早いタイミングで掃き終えてほしいという希望に沿えないということもありまして、その辺は自然に立ち向かいながら我々頑張っているということで皆様のご理解いただきながら、対応、ホットラインなどを通じて丁寧に説明しているところでございます。

あと併せて今回、こういった実情を把握した中で予算化しているのかというようなお話でございますけれども、昨年、今年部分はまず特別過ぎるなというふうに思っているんですけれども、過去の出勤回数などを統計的なものを把握しながら、一定程度平均的な出勤回数というものを見込みながら、今のとこ

ろ総計予算の中で計上させていただいている  
というような状況であります。

あと雪押し場の話もちょっとございました  
けれども、雪押し場につきましては、昨年度  
民地のご提供が44地点で、地区の方からご提  
供ということでありましたけれども、今年度  
に入りまして53地点で、少しずつではござい  
ますけれども、地域の方々のご理解をいただ  
きながら押し場の確保も推進しているという  
状況です。

昨年度は区長会とのそういった顔を合わせ  
ての会議ということではなかったのですが、周知の  
ほうまだ深まっていない部分があるかと思  
います。来シーズンに向けても、そういった  
部分ちゃんと周知を深めた中で、そういった  
雪押し場の確保という部分が路線各所にある  
と、やはり作業のスピードも早まりますので、  
そうした部分も、区長さんをはじめ地域の方  
にご理解いただきながら、引き続き除雪の推  
進に当たってまいりたいと思っています。以  
上です。

**○佐藤委員長** 「10番木村章一委員」

**○木村委員** 紅花の栽培関連業務委託ですけれど  
も、紅餅もつくって、紅花栽培をして、ぜひ  
農家の皆さん採算取れますよと、このぐらい  
は紅餅が取れてというような、例えば参考に  
できる、10アールとか20アールとかつくって、  
これだけの紅餅が取れましたよとか、何かそ  
ういう具体的な試算というか、実験してこの  
ぐらい取れたみたいな、そういったことなど  
を狙っているのか。それとも紅餅をつくると  
ころまでやれているという、そういった狙い  
なのか、その辺紅餅何キロぐらい取れたか  
というのは、分かれば教えていただきたいと思  
います。

それからサクランボ対策は、紅王について  
は、まずは食べてみないとよく分からないみ  
たいなところがあって、本当に思い切ってお

いしいぞと言えるかどうかみたいのところ、ち  
よっとやはり食べてみないと分からないみた  
いところがあるんですが、一般町民に少し  
ずつでも口に入りそうになるのは何年ぐら  
いになるなど見ているんですか。大体的見当、  
数年かかるというふうに言われて、数年つ  
いつなんだみたいな感じなんですけれども、  
早ければこの辺みたいなのがちょっと分か  
つたら教えていただきたいですね。

そうすると、おいしければとか、特徴があ  
りますから一気に馬力がかかっていくんじや  
ないかなと思うんですけれども、いつ頃な  
かなということをやっと、分かれば教えて  
いただきたいと思います。

それから、農商工連携のネットワーク協議  
会についてなんですけれども、具体的に物も  
つくっていくということで、河北町は米とか  
サクランボとか枝豆とかそういったものなど  
が大きな看板とした食材がありますが、それ  
以外もイタリア野菜とかいろいろあるわけ  
ですけれども、試作していろいろやってみる  
というスタンス、立場としては、1つ2つつく  
って、みんなに見せたらおいしくなかった  
とか、うまくいかないとか、うまく売れない  
とかいうのでめげるとは駄目だと思いますね。  
そう簡単にはいかないですよ。1つつくった  
らうまくいくじゃなくて、10個ぐらいつく  
って1つぐらい当たればいいぐらいのスタ  
ンスで、いろいろと、とにかく思いついたら  
やってみて取捨選択して、売れそうなやつ  
を押してみ、それでもあと、物がおいしく  
ても高いとか何かで売れないとかいうこと  
もありますから、ぜひそういうスタンスで、  
めげずに粘り強く、楽しくやるというよ  
うなスタンスが必要だと思いますが、その  
辺はどうなのかということ、私いろいろ経  
験しているものから、そんなふうには思  
いますが、いかがでしょうか。

それから、ふるさとづくり寄附事業の外部委託ですけれども、外部委託したときの経費が、寄附金と経費との関連、結局差引きで残った分が幾らかというのが町にとっては一番関心事なわけですが、その辺の経費なんていう点では、どういうふうになるのかなというのをちょっと、ざっくり見たところを教えてくださいたいですね。

人件費、町の場合だったら人件費はなかなか見えないところがあるので、評価しづらいかもしれないんですが、そこもちゃんと評価して、人件費分は全部要らなくなるとなったときにどうなんだというところはどうか評価しているかお聞きしておきたいというふうに思います。

それからその会社、外部委託を受けていただいている会社は、結構な人数が、町内の、あそこに通っていただいていると。それはそれでなかなか面白いことで、そういう人たちが河北町のたたずまいに触れてですね、何か住みやすさところなんで河北町に住んでみようとか、そういうようになるような、そういう誘導なんかをどこかで念頭に置いているというのはあるのかどうか。

今100人ぐらいで、いずれ200人ぐらいに増やすとかという話もあるのか、そこまでいかないのか。結構、何十人かいらっしゃいますよね。100人ぐらいいらっしゃるんじゃないかな。そういう人たちが、せっかく河北町に来たんだから河北町に、何かこう町民になるような何かないんだろうかというのも考えてもいいんじゃないかと思うんですけども、部門が違うんですかね、そういうことを考えるのは、いかがでしょうか。

道の駅のワイナリーと試飲コーナーについては、町長がおっしゃるようなことなんです。やはり、なかなか町民を説得し切れないところがあるんですね。そうなので、このところ

は努力して、しっかり説明して、道の駅にぜひ行ってみようというふうに思っていたきたいんですね。何か道の駅だよと。そこで酒の飲ませるとかね、どんどん飲ませるみたいな、本当にいいのと。もしかしたら、その道の駅というのは、これは私が言っているんじゃないくて、そういうふうにする方がいるということですが、町民じゃなくて町外からバスか何かでどっと集める、来てもらうってそういうことを想定しているから、そういうことを考えるんじゃないかみたいな言い方する人もいますね。

だから、道の駅、私たちの、河北町の町民も行けるところというんじゃない発想なのかなみたいな言い方もするので、ここはちゃんと丁寧に、こんなふうにもみんなで楽しめるんですよというところは、ぜひしっかりと説明していかなくちゃいけないなと私思うものですから、もうちょっとしっかりとそこを認識していただきたいということですが、いかがでしょうか。

除雪については、今回からですか、町の機械、除雪機があつてそれを委託するというんですか、人を雇うというんじゃないくて人だけ委託するみたいな、運転だけ委託するというようなのが新しいやり方ですかね、やられたと。

あと、除雪機を運転する研修もやろうとしたというのを、新年度に向けてはどんなふうにするか。どういう予算になっているか、もう一度お聞きしたいと思います。以上お聞きします。

○佐藤委員長 「森谷町長」

○森谷町長 道の駅のワインとか、やはりそこだけに先行して「運転していくんだから寄ってもしょうがないよね」というようなことで、町民の方々に思われるということは、非

常にこれからの道の駅、皆さんに楽しんでいただく、県外からも来ていただく、町外からも来ていただく、そういった意味では、町民の方々の口コミって大きいと思いますので、やはり町民の方々から、「いや、運転していても十分楽しめるものが盛りだくさんなんだ」というようなことを、やはりそういった口コミ、やはり町民の方々から理解してもらおうというのは大事な点だと思いますので、そこはしっかり対応させていただきたいというふうに思っています。大事な点と思っております。

あと農商工観光連携ですけれども、1回目、私が参加させていただいている協議会として立ち上げさせていただきました。

それぞれ構成メンバーにはそれぞれのポジションポジション、農協の方々も含めて、生産者団体も含めてですけども、商工会、商社、観光協会、いずれもこれまで、それぞれのネットワークを持っていらっしゃる組織あるいはネットワークを持っていらっしゃる事業者、個人の方も含めて、いわばプレーヤー的な形でも、今後協議会からスタートして、あるいは協議会の枠をさらに発展的にプレーするところまでも意識した協議会だというようなことで、私なりの思いも込めて第1回目スタートしました。

第1回協議会が終わった後、仙台のほうで活躍されている講師のお話も伺って共有したところです。そこで出されたのは、やはり1つは農商工観光連携、6次産業っていろいろな取組はあるけれども、やはり何を目的にしていくのというその目的、あとそれからターゲット、やはりこの2つがきちっと共有していくことが、スタート時点から共有していくことが大事だというような講演の内容だったというふうに思います。

また、ヒットするために、どれだけの蓄積

の上にあるいはトライの上に、そういったものが出てくるか、そして定着していくか、本当に並大抵のことではないというふうにも思っています。

ただそういう中で、協議会のこれからの、来年度は、まず今年立ち上げて、来年度は一応検討、ただ検討ってただデスクで検討するんじゃないくて、セミナーであったり、あるいは視察まであるかどうかというのは今後ですけれども、具体的には令和5年からの具体的なアクションにつながるように、4年度は検討という位置づけをしております。

そういう中で、今話になっているのは、アプローチとしてはそういった農商工観光連携によるもの、付加価値のある製品、あるいはさらにその販売というところを見据えた取組と、あともう一つの視点が食のツーリズムです。観光を入れているというのはその部分なんですけれども、食のツーリズムの視点も、この2つのアプローチがあるよねという話を今しております、この両面から、どちらからスタートを切っていくのか、その辺は来年十分検討の中で整理していければなと。セミナーの中で戦略戦術も考えていければなというふうに思っております。

○佐藤委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 紅花栽培関連業務委託に関して、ベニバナの一般的な栽培に至るところもシステム化というか、世界農業遺産を目指して農業としての紅花ということを考えていますので、そのシステム化が、ちょっと今農林振興課としては一般化するためのマニュアル化なども含めて課題となっているところです。

その取りまとめを令和4年度にだんだん行っていきたいというところで課題として考えているところであります。

あとサクランボの安定生産対策に関連する

「やまがた紅王」についてでありますけれども、一般的に消費者が食べられる時期については、正確にはまだ分からないと。一般的にこの辺で消費されるのは、まだ数年というところの詰めがまだ、具体的には誤った情報になると悪いので、まだ具体的には分からないところでありまして、まだ試供的にも食べられる状況だということ、一般的にはまだ数年かかるというところだと思います。その数年がまだよく分からないところだと思います。以上です。

○佐藤委員長 以上で10番木村章一委員の質疑を終わります。

ここで2時25分まで休憩とします。

休 憩 午後2時11分

再 開 午後2時23分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

先ほどの1款から4款までの質疑の中で、11番石垣光洋委員の質疑に対する答弁で訂正したい旨の申出がありましたので許可します。

「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 申し訳ありません。

先ほどの一般管理費の中のいじめ重大事態再調査委員会の設置に関しまして、河北町いじめ問題専門委員会の設置に関する根拠法令を学校教育法と申し上げましたが、いじめ防止対策推進法の誤りでありました。訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

○佐藤委員長 引き続き5款から8款までの質疑を続けます。

「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 私からは3点お願いいたします。

まず1点目は、90、91ページ、7款1項1目の商工総務費ですけれども、ここの中のかほく創生牽引地域商社の支援事業のことですけれども、所管ですので、そこで働く地域おこし協力隊のこととか、地域活性化起業人負

担金のお話などをお聞きしました。

それで、ここの問題点といいますか、総務の中でもみんなで話し合ったんですが、ここは町が4分の1出資している会社、かほくらし社、4分の1ではないのか、その中で私、ちょっと今質問しているのが違うのか、そうだと思うしてしているんですけども、じゃあ後でいいですか、はい、分かりました。ちょっと整理がなっていないようですので、次の質問をいたします。すみません。

私が思って今質問していたのは、かほくらし社について、地域おこし協力隊地域活性化起業人を起用してするという事なんですけれども、そこの中の、今の商工会の2階が事務局で、そこでいろいろなことをするという事なんですけれども、かほくらし社は、地域商社は社員がいないということが1つの問題点ではないのかということで、私たち全員協議会でも嶋田副社長に来ていただいて地域商社のお話を聞いたり、今後の目指す姿とかいろいろ聞いて、大体かほくらし社のやりたいことみたいなのお伺いしたんですけども、その中で特に力を入れていたのが、国の事業である地域おこし協力隊とか、地域活性化起業人みたいな人を起用をして、町も協力して、そこで頑張ってもらおうというふうなことだったと思うんです。

だけれども、その中で、やはり社員がいないといいますか、今やっているのは商工観光課の事務局長さんとか、課長さんが一生懸命になってやっているということではないのか。

すみません、間違ったら言っていただきたいんですけども、そういうふうに私は理解していて、ちょっとこの会社、嶋田副社長さんはコンサルタント会社に前勤めていて、しっかりした方だというのは、副社長さんは思うんですけども、どうもかほくらし社の姿がよく見えないというか、地域商社が一生懸

命頑張ろうとしているんだけど、何か姿がよく見えないし、今後どういうふうになっていくのか、町ではどのように扱っていくのかということ、私も不勉強であれなんですけれども、それをお聞きしたいと思います。

2つ目ですけれども、8款2項2目、100ページ、101ページですけれども、道路維持費です。道路維持費で、春先になりますと、今まで雪掃きが大変だったけれども、今度穴が空いて、特に私が目につくところは、新しいヤマザワの通り、谷地溝延線ですか、もう穴ぼこで、なかなか通るのが穴をよけながら通っているという状態なので、いつ頃の補修になるのか、なるべく早くしていただければというふうに思うんですけれども。

それからもう一つが、町道の中で寒河江川左岸の町道、桜づつみの下の道路も雪が消えたらやはり穴が深くなっていて、ちょっと細いし危ないなということで、まず事故防止のためにも気づいたところからやっていただければということで、どのように計画をなさっているかお聞きしたいと思います。

それから、桜づつみの町道の道路なんですけれども、去年一般質問させていただきましたけれども、また間もなく桜の開花の季節になりますと、高齢施設の車などがたくさん高齢者を乗せて桜を見ながら通っている姿がまた来るのかなと思うんですけれども、一般質問でも申し上げたとおり、寒河江のほうから来る道路と河北町のほうから行く道路が狭いので、すごく危ないということを指摘しまして、それを解消するのに、桜の咲いている時期、ある時間一通にみたいなことで寒河江市と交渉してほしいというようなことを申し上げましたけれども、その桜の来る前に、その話はどうなったのか、看板設置などのお話もあるようにお聞きしていますけれども、そのことをお聞きしたいと思います。

3点目ですけれども、8款4項3目の、106ページ、107ページ、最上川グリーンパークの管工事で洗い場をつくるという予定のようなんですけれども、どの場所にどのようなタイプといたしますか、広さといたしますか、つくるのか、その周りに何か調理場というか台みたいな、あるのか、ただの洗い場なのか、そこから辺の計画もお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○佐藤委員長 9番丹野委員に申し上げます。

ただいまの質疑の中で、地域商社かほくらしに関することがありましたが、令和4年度当初予算との関連性という点でのみお答えさせるようにいたしたいと思います。よろしいですか。(「はい、分かりました」の声あり)

「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 今の委員長のあれですけれども、

ちょっとだけ補足させていただきますけれども、かほくらし社、こちらにつきましては、4分の1は町ではなくてべに花の里振興公社、こちらのほうが4分の1出資している会社でございますので、町は直接そちらのかほくらし社のほうには出資していないということになります。

あともう1点ですけれども、社員がいないということなんですけれども、正式な社員につきましては、東京の三軒茶屋のほうには3人ほど、かほくらし社の社員としてはいらっしゃるんですけれども、こちらのほうには正式な社員がいらっしゃらなくて、商工会の課長と事務局長が主にそれを担ってくださっているということになります。

町としましては、今後ともかほくらし社、地域商社につきましては、町ではできないようなことがございますので、そういったことも含めまして、両輪となってできれば一緒にやって進めていきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 まず最初に101ページ、道路維持費に関連しまして、谷地溝延線の話がございました。谷地溝延線につきましては、今年度から道路の路盤の再生工事を行いながら、先ほどスモールスタートと言っていましたけれども、少し延長的な、非常に全体の延長約3キロの中で255メートルほどでございますが、舗装の打ち替え工事を実施しております。引き続き今回新年度予算の土木工事、これにつきましては103ページの道路新設改良補助のほうの土木工事と、あと昨日ご可決いただきました令和3年度の大型補正分の工事と併せ持って新年度になってからですけれども、舗装の打ち替え工事を進めようという計画になっています。

ただいずれにしましても、この工事、今現在補助事業を活用しながら事業を進めようということで、なかなかビッグなスタートがいていないというのが今の状況でございますけれども、引き続き財源を確保しながら、できるだけ委員ご指摘のとおり安全な道路という形で舗装の復旧に当たればということで感じております。

またそういった中で、補助事業で対応しきれない部分も、まだしばらくの間続く期間があるかと思っておりますけれども、そちらに関しましては、101ページにある道路維持費のほうの修繕料または舗装工事などで、オーバーレイなどで一部分危険な箇所について穴埋めなどを入れながら事業を新年度展開していきたいと考えております。

あわせて、寒河江川左岸の桜つつみ関連の町道の部分の穴のこともありましたけれども、町内各所いろいろなところで全て穴空きの箇所はたくさんございますので、この101ページの道路維持費のほうの修繕あるいは舗装工事の中で、町内各所でそういった分は安全確

保のための対応を進めていきたいという考え方でございます。

あとあわせて桜つつみに関わる開花時期の規制に関して、今年度一般質問していただいた部分で、これについては、答弁の中で寒河江市とか、向こうのほうにも生活道路もある中で規制を入れるという中で、あの後、我々も寒河江市役所とお話をさせていただいておりますが、なかなか委員ご提案のような形には、今まとまっておりません。改めて、そうは言ってもやはり往来する方の安全確保のための何か誘導看板的な、規制看板でなくて誘導看板的な、そういったお願いごとの看板でも何かできないものかという部分については、引き続き継続して年度末までに一定程度の解決策を見出そうということで、今協議はまだ、お話ししているさなかでございます。

まだ答えはないんですけれども、そうした中で規制というよりは緩い中でもできないものかということで、寒河江市役所のほうともいろいろ協議を今図っている最中でございます。

あとあわせて、続きまして107ページ、最上川グリーンパーク費についてでございますけれども、今回新たに管工事で137万5,000円計上させていただきました。

洗い場の設置ということで、場所につきましては道の駅河北の堤防沿いにベニバナマーカの階段がありますけれども、その脇に、今既存の水飲み場があります。その脇に洗い場を設置しようという考え方があります。

言葉で言うと分かりづらい部分があるんですけれども、蛇口が5つあって、今動物園のほうに水飲み場があるかと思っております、コンクリート製の。ああいった仕掛けのものでコンクリート製のもので洗い場を設けたいということで、コンクリート製のものです。

寸法的には、幅的には横幅2メートル75セ

ンチほどの幅の中に蛇口が5つあるという中で、あとは蛇口3つの部分は高さ95センチぐらいの高さ、あとは低いほうで約65センチぐらいの蛇口部分が2つという中で配置を考えていきたいと思います。

ただ、この場所につきましては土地が河川敷になりますので、当然そこに置かせていただくために河川占用の手続などを踏まえながら、この工事を展開したいということで、そういった手続を踏まえた中ですけれども、できるならば秋の行楽シーズンを前にして事業が完了できればということで、我々考えていますし、あと併せて来年度は道の駅のリニューアルにおけるいろいろな事業がありますので、それとの関連性も含めて早めに洗い場というものを、早期に事業を終えて谷地橋の下のほうへ、アウトドアが今ブームですので、なるだけ早くそういった形でご利用いただけるように進めていけたらと考えております。以上です。

○佐藤委員長 「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 じゃあ時間まで、すみません。

ありがとうございました。

それでは、洗い場のほうは分かりました。本当にあそこはいい場所ですので、洗い場があって、あその前は何年前ですか、あその階段にベニバナマークも80万ぐらいかけてきれいにしてもらいましたし、分かりました。

あと、先ほどの道路工事につきましても、道路改修ですか、穴埋め作業もいろいろと要望はあるかと思いますが、特にやはりヤマザワさんに来るお客さんはたくさんいますので、あの道路はやはり早めにしていただいたほうがいいなと思いますので、何とぞ計画を進めていただきたいと思います。

それから桜づつみの道路なんですけれども、先ほど、今一生懸命課長から寒河江市と協議

を進めてくださっているということで、河北町から行ったところの公園から下、私としましてはあそこの道路のほうに下がって、それでお茶屋さんのほうに続く道路に出ればいいのではないかと考えているんですけれども、確かに寒河江市の生活道路にもなっているということで、そんなに規制というほどのものではなくても、申合せ程度のものでいいのかなと思いますので、課長のほう十分に流れというか、どういうふうにしたらいいかいろいろ思って協議をなさってくださいと思っていますので、3月末に少しでも改善されているような話合いが進んでいくことを願っておりますので、よろしく願いいたします。

それから地域商社ですけれども、すみません、私が町と言ったんですけども町ではなくて振興公社ですね。ここがどうも、何しろ嶋田副社長が説明に来てくださったときに、町というふうに何か私の頭にしみついてしまって、すごく町がそういうようにしているみたいなことだったような気がしたので、本当は振興公社なんだけれども、すごく町の応援があるということで、地域商社のほうもすごく頼っているというか、信頼できるところがスポンサーになっているということが地域商社を河北町で頑張るというのの足掛かりというか気持ち的にそういうことがあるんだなというふうに私は感じましたので、すごく熱弁も振るって、こういうようにしたい、河北町のために頑張りたいということを話されていたのでいいんですけれども、やはり今お聞きしたように東京には3人社員さんがいるんですけども、河北町には商工会で事務局長と課長が頑張っていて、あとは皆さんそういう町おこしの人とか、今度新しい制度の下に来る地域活性化起業人のプロフェッショナルな人ですか、そういう人を呼んで宣伝をしてもらったり、事務的なことのプロ的なことをやって

いただくという話は伺って、何となく東京には社員さんがいても骨のない会社といますか、周りはちゃんとしているんだけれども、みんなやはり社員じゃないので、商工会の事務局長さんも課長さんも異動があったり辞めたりすると、その次は誰になるのとか、地域おこしの方も期限が来たらどうなるのとか、住みついてくれればいいですけども、また地域活性化起業の方も3年間というふうな、いい制度だと思うんですけども、その方がまた地域商社について社員厚生役を担ってくれればいいんですけども、何かまだもやもやとした、本当の軸がない、骨のないような会社に思えて、ちょっと不安であります、私は。

ですので、説明を聞いてこういうふうに走るんだなという姿は見えましたけれども、まだまだ不安材料があるので、やはり今後も少し地に足をついた会社にしていただきたいなという思いで質疑をいたしました。

この点について、課長はどのように思っているのかお聞きしたいと思います。

**○佐藤委員長** 「佐藤商工観光課長」

**○佐藤商工観光課長** 私としまして、やはり早く地域商社が独り立ちできる会社として経営できればと思っております。

また、本当の社員としての方を1人置いてほしいという話もしているところでございますので、引き続きお話をさせていただきながら進めていきたいと思っております。

また、道の駅のほうも令和5年度から指定管理ということで、かほくらし社のほうにお願いすることになっておりますので、そのときまでにはきちんと体制が整うのかなと思っているところで、期待しているところでございます。

**○佐藤委員長** 委員長から申し上げます。

9番丹野貞子委員の質疑の途中ですが、こ

こで、東日本大震災で犠牲になられました数多くの方々に対しまして、心からのご冥福を祈り、地震が発生いたしました午後2時46分から1分間、黙禱をささげたいと思っております。

皆さん、ご起立ください。

黙禱始め。

お直りください。黙禱を終わります。

ご着席ください。

**○佐藤委員長** 9番丹野貞子委員の質疑を続行します。

「9番丹野貞子委員」

**○丹野委員** それでは続けます。

今の課長のお考え、分かりました。委員会としまして、地域商社という会社には非常に期待をしているので、頑張ってくださいという委員会としても応援はしております。ただ、町民の方がやはり、私が今申し上げたようなことを大変心配なさっていると思えますし、なされる前に地域商社は何だということも分からないと思うんですね。ですのでやはり、町民の理解を得ながら事業を進めていくことが大事だというふうに委員会でもまとめましたし、私もそのように思いますので、ぜひそのようにこれからもよろしくお願ひしたいと思います。終わります。

**○佐藤委員長** 以上で9番丹野貞子委員の質疑を終わります。

次に、「8番松田収作委員」

**○松田委員** それでは私から4点ほどお伺いしたいと思います。

第1点目、88ページ、6款2項2目、これは林道整備事業費532.9万というようになっています。これは本当にこの頃ですけども、1つは高齢化によって管理する人がだんだん少なくなる。将来的にどうなんだろうというような気がしますが、その辺はお話しになったのかどうか、まず1つお伺ひします。

それから第2点目、83ページ、6款1項3目の紅花栽培関連事業委託129万というようになっています。これは本当に「雛とべに花の町」、こういうことで本日も議長席に見えますけれども、聞くところによると、土中消毒等もしてですけれども、本当に沢畑の齋藤祐一さんが頑張っていたいて、日本で初めて1回の地植えも考えてですけれども、あれの中で、ハウスの中で2回、いわゆる3回年間に栽培できるというような方法、これこそ本当の発見だと思っております。べに花の里にふさわしい、本当に大事な発見だったと思っております。

その中で、129万の中で、彼のした功績、これに対してのお金がどれほどあったのかなと思って、ちょっと関心がございますので、ここもお聞きしたいと思っております。

3点目、101ページ、8款2項1目国道287、谷地橋4車線化同盟会負担金として7万計上させていただいていますけれども、これは4車線化の促進期成同盟会にあれしている7万だけでいいのかどうか。これをお伺いしたいと思います。

それから4点目、102ページ、8款2項4目道路橋梁代のことになっていますけれども、これは厚生委員会の中でのことですが、この資料をちょっとお持ちしているんですけども、舞台の橋ですか、このほかに16件の橋の法定点検ということが書いてあるんですけども、16件の法定点検、これ場所がどこだったのか、それをお聞きしておきたいと思っております。

以上4点、よろしく申し上げます。

○佐藤委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 89ページ、林道整備事業に関わる関連のご質問でありますけれども、林業につきましては、高齢化をして林業に従事している方はごくまれ

ということで河北町もなっているわけでありまして、その中で林道につきましては一管理組合ごとに林道を整備していただいているところになってございますが、令和2年の7月豪雨以来、令和2年度、令和3年度ということで林道の整備を行えなかった時期が2年間続いていると。

令和4年度が3年ぶりの林道の草刈りなどを行うことに予定はなるわけでありまして、この2年間、林道整備を行っていないことに伴います、また課題があると思っております。

そこはやはり林道維持管理組合と十分話し合いをしながら、改めて再スタートになります令和4年度の整備に努めていくということになると思っております。

林道振興審議会も町のほうでありますので、長期的な観点でどのようにやっていかも話し合っていくことも必要だと思っております。

その中で、皆さんの知恵を借りながら林道の在り方について話し合っただけで整備に努めていきたいと考えてございます。

戻りまして82ページ、83ページの紅花栽培関連業務委託に関しましては、こちらは日本農業遺産から世界農業遺産を目指していく中で、紅花栽培ということで、こちらのほうは谷地月山堂に栽培する予定の委託業務になってございます。ということで、月山堂のところでは43アールほどの栽培ということで、栽培の計画を立てているところになります。

私のほうからは以上になります。

○佐藤委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 101ページ、8款2項1目道路橋梁総務費の中で国道287号谷地橋4車線化促進期成同盟会負担金7万円でございまして。

これまでかなり長い年月、そういった同盟会を設立した中で、河北町が事務局を持っている中で東根市さんと一緒になってこの促進

同盟会として国・県などのほうへ要望活動を進めております。

具体的には要望活動としては、要望書の提出のほかにも裏づけとなる、毎年交通量調査なども実施しながら、今の実態というものを関係する機関へ訴えながら今進んでいるところでございます。

過去には町民大会ということでサハトベに花を会場にして、何とか早期の実現ということになっておりますけれども、いまだまだ、委員ご承知のとおり県の道路中期計画の中でも、まだ谷地橋4車線という部分での明確な明文化もなっていないというのが実情で、まだまだハードルは高いところにあるのかと思います。

そうした中で、やはりそういった継続した活動こそが次につながるということもありますので、まずは継続して取り組むのがまず第一だと思っております。

あとあわせてもう一つのご質問ですけれども、103ページの8款2項4目橋梁総務費の中でありまして、今回所管の委員会のほうへ予算状況調査の中で橋梁総務費のほうで特に設計調査委託料901万円ほどの部分についてのご説明を申し上げております。

内容については橋梁の法定点検ということで、5年に1度法定点検を実施しなければならないことになっていまして、それに関わる橋梁の箇所16か所ということであります。

これ、申し上げます。ちょっと長くなりますけれども。

まず最初が弥勒寺橋、あと旭町橋、あと高北橋、あと慈雲橋、これは田中大辻のほうにある橋です。山王橋、新吉田橋、観音橋、これは岩木弥勒寺線にある橋です。神明橋、あとは桜町橋、茅の下橋、これは下工沢畑線、西部小学校のほうに抜けるところの新しい橋になります。あと新町橋、あとは道海橋、下

野橋、熊野橋、これは高関です。戸の下橋、これは岩根です。あと渋川橋、これは高関前小路線にあります。

こうした中でサイクルを追って長寿命化に向けた取組ということで、新年度は16橋のこういった補修の法定点検ということを実施するものです。

**○佐藤委員長** 「8番松田収作委員」

**○松田委員** 私が聞いたかったのは、まず紅花のことですけれども、本当に最上紅花発祥の地として、そしてまた河北町の一番の売りになるはずの紅花のあれで、このあれの中で、どの程度新発見してくれた、それからそれをどの程度広げていこうかというようなことを、ちょっとお聞きしたかったです。この時間内に何とか教えていただきたいと思います。

それからですね、橋、16あるということはあれですけれども、これは年次的にどこをいつする、こうだというようなことまではあれなっていますか。ただ点検して傷んでいるなということでやっていることかどうか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

それから谷地橋4車線化です。これちょっと、過去に2回ほど町民大会をやった。それからもう30年もたっている。しかもあれの中で交差点というか、信号というようないろいろなことがございました。少なくするとか。

向こうというか上部機関からは、そういうことがあるからということで、こっちでも大分信号を少なくしたりしているわけです。

その後、全然なっていない。むしろこれはちょっと私、比較するわけじゃないですけれども、大江町とか河北町の外しているところのあれが随分拡張したり工事もしているんですけども、随分河北町はこれが遅いな、その割に予算的にも期成同盟会に対する7万円のあれで、これはちょっとあまり、何ていうかな、もっと早くやってくださいというような

希望のあれというのはいか見えなと思うんです。

私も287の促進期成同盟会の会員であって、前には申し上げておきましたそういうのも行っても全然変わらないんで、7万円でそれで決まるという問題じゃないと思うんです。町民大会2回もやっているんですよ。30年以上もたつんですよ。少しは、10メートルずつしても30年と言えば300メートルもずつと増えるはずということはないですけども、あまりにもちょっと、7万円の補助だけで、これでいいのかどうかということに疑問を持つんですけども、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

**○佐藤委員長** 「佐藤商工観光課長」

**○佐藤商工観光課長** 紅花についてのご質問で、多分紅花資料館の裏のハウスの件ですので、私どもの所管のことかと思えます。

こちらにつきましては委託ということで、再委託になりますけれども、紅花資料館の指定管理料の中に紅花栽培事業ということがあります。こちらにつきましては、紅花資料館全体の紅花栽培ということになりますけれども、そのうちのハウスの部分と、あとは八景庵の前等の栽培につきまして、また委託をしているということになるかと思えますけれども、そちらにつきましては薬剤散布のほかにも、また別に落花生の秋作事業等を行いなから連作障害を回避しているということになりますので、実際そちらのほうに幾らでお願いしているかのところ、ちょっと手元にないのであれですけども、そのような形で大変一生懸命やっただけだということに思えます。

多分、こちらの紅花につきましては活性化センターのほうの紅花になるのかなと思います。

**○佐藤委員長** 「須藤都市整備課長」

**○須藤都市整備課長** まず橋梁のほうについてでございますけれども、まず検査をして、まず検査の段階で、もう修繕を早急にしなければならぬ、あるいは様々なレベルで検査の結果をするのが今回の業務委託でございます。先ほど申し上げた橋梁全てそういったもので緊急にしなければいけない橋梁というものではないことを、まずご理解いただきたいと思えます。あくまで結果が出た部分で早急に改修、改良など必要なものについて、あくまでこちらのほうとしては優先順位をつけながら進めていると。今のところ、そういった結果の中で舞台橋という部分が早急に修繕をしなければいけないという中で順位をつけながらやっているということです。

引き続き、そういった部分で、これで終わりかという部分ではなく、優先順位をつければ早急でなくてもいずれしなければいけないという部分のやつもストックはありますので、そうした部分、新年度の評価なども含めながら、引き続き財政計画の中で箇所づけをしながら、年次計画の中で進めていくという段取りになってきます。

なお、これは社会資本総合交付金事業、社総交の中でこういった橋梁の長寿命化につきましては重点配分枠ということで、非常に要求に対しては手厚く配分が来るということでありますので、計画的に町としても進めていきたいという考え方です。

あとあわせて、国道287号の4車線化に関わる同盟会設立から長い年月がたった中で、なかなか先が見えない、希望が見えないということで、我々としましても、そういった思いを強く思っています。

ただ、負担金としての金額を大きくするとすばらしい効果が出るかということ、そういうことでもないと思うんです。あくまでも継続して頑張っ、町民の熱意、町の熱意という

ものを関係する機関のほうへしっかりと伝えながら、やはりつなげなければいけないというのが今のモチベーションとして頑張らなきゃいけない立ち位置かなと思います。

あくまで負担金を上げれば、何か成果がすぐ何か出るというというものでもないということをご理解いただきたいと思います。

○佐藤委員長 「8番松田収作委員」

○松田委員 そういうあれも大体分かります。今4車線化に関しては、負担金を上げればというよりも、もっと町民の、そのあれを造って、造りかえしてもらおうとか、そういう熱意を上げるほうがよほど大事だと思うんです。

負担金を上げればどうでもなるなんていう考えは、私も毛頭持ち合わせておりません。その熱意が足りないなと思って、こうしてやっているところです。まず4車線化に関しては。

もう1本下流にかけてこうだなんていう話も、五、六年前にありましたよね。ああいうのあったのを、もっともっと熱意が伝わるように、町民みんなにそういう気持ちを記憶してもらおうような方法を考えるはもらえないかということで、こんなことをあれしていました。

それから、先ほど一番最初に言いました林道整備ですけども、これは本当に、ここ2年間中止というかあれになっていますけれども、年々出てくる人が高齢化で少なくて、例えば岩木地区でいうと、出なかつたら代償金というか、あれで3,000円なんていうことでやっているところもございます。じゃあ3,000円だって、もうあとは難儀するんだよっていうところすらさえもあるんです。これからのことを考えていただきたいなと思います。

例えばですけども、若干少々のお金を集めても、やはり自分の持ち物をあれするため

ですから、山林といえども、そういう徴収して業者の方に頼んでしていくとか、そういうようなことは考えられないのかどうか、その辺も前向きに考えていただきたいということで、こんな質問をしました。

橋の長寿命化です。戸の下橋とあそこは神明橋か、あれはちょうど私のそばなので分かりますけれども、去年までで大分補修しましたよね。そのほかのところも大事だから聞いているんです。16上がっている、これは点検がされるからいいと思いますけれども、そのあれしたところをして、ますます強いように補修してもらったりすることのほうが大事だと思っております。

ですから、何もしたからしなくていいなんて言うわけではないですけども、もっと長寿命化に資するようなあれをしていただきたいと思います。

それから紅花、これは最上紅花の一番の発祥の地です。しかも今回、誰も考えてもみなかった発明の地ですよ、これこそ。ハウスの中ですけども2回したというのは。これはもう絶対的な売りになるような、河北町の紅花に関するこのあれでは、本当に町民みんなが発祥の地で、今度は今までやったけれども初めて発見した。これはいい売りだと思いますよ。もっと紅花を大事にするようなことを考えていただきたい。

そのためには、やはり先ほども4車線化でもおっしゃいましたけれども、そういうことを宣伝しながら、町民の方々へ、そして山寺のあれで紅花もこの中に入っています。町民がやはり「これは」と浮くような、そういうようなことを考えていただきたい。

もちろんそれにはお金のほうもかかるだろうと思いますよ。でも、これはお金じゃない。河北町の名誉ですよ。そういうことも考えながら、今後していただきたい、そんな気持ち

でおります。いかがですか、もう一回ご答弁をお願いしたい。

○佐藤委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 繰り返しになりますけれども、栽培をしていただいている団体につきましては大変感謝しているところでございますし、大変一生懸命な団体でございます。引き続き栽培のほうを頑張ってくださいとともに、私どもとしまして、紅花についてのPRに励んでいきたいと考えております。

○佐藤委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 橋梁についてですけれども、町のほうで町道に現在法定点検をしなければならぬ箇所は全部で58橋ございます。それを5年に1度法定点検するための予算でありますので、そこをご理解いただきたいと思っております。

○佐藤委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 林道整備事業に関わる林道の維持管理でありますけれども、3年ぶりの維持管理ということになります。それで各維持管理組合のほうと十分話し合いをしながら、令和4年度の整備に当たっていききたいということで、確認をしながらやっていきたいと考えてございます。

○佐藤委員長 「8番松田収作委員」

○松田委員 最後になりますけれども、林道のことでもう1点だけ。この頃、土地も下落してあれですからですけれども、山など要らねえという人のほうがたんといふんです。そのときにおいて、要らない山さ、わざわざ行ってなんぐさなんのやって、この論理がすばらしく多い。

ですから逆に先ほど申し上げました、要らないんだけど、やはりあなたの持ち物。何とかそいつをあれするためにということで、持ち主から若干少々のお金は集めても、そうしてあれしていただきたいなというような考

えで、今こうして質疑に立っているところで

そのことも含めて、紅花それから長寿命化、そういうことも、まずがちり河北町の熱意を高めるためにも頑張っ、各課の方々にも頑張っ、やっていただくということをお願いを申し上げ、私のあれを終わります。

○佐藤委員長 以上で8番松田収作委員の質疑を終わります。

ここで委員長からお諮りします。

本日はこれをもって延会したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会します。

明日、明後日、3月12日、13日は土曜日、日曜日のため休会となります。

3月14日午前9時までにご参集願います。

お疲れさまでした。

午後3時14分 延会